

平成 24 年塩尻市議会 9 月定例会

経済建設委員会会議録

○日 時 平成 24 年 9 月 13 日 (木) 午前 10 時 00 分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第 1 号 平成 23 年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出 4 款衛生費中 1 項保健衛生費
6 目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び 2 項清掃費 1 目し尿処理費、5 款労働費
(1 項労働諸費 4 目ふれあいプラザ運営費を除く) 6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土
木費、11 款災害復旧費

議案第 6 号 平成 23 年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 9 号 平成 23 年度塩尻市水道事業会計決算認定について

議案第 10 号 平成 23 年度塩尻市下水道事業会計決算認定について

議案第 11 号 平成 23 年度塩尻市農業集落排水事業会計決算認定について

○出席委員・議員

委員長	永井 泰仁 君	副委員長	西條 富雄 君
委員	横沢 英一 君	委員	青木 博文 君
委員	中村 努 君	委員	塩原 政治 君
委員	中原 輝明 君		
議長	永田 公由 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

庶務係主事 若林 智彦 君

午前 9 時 59 分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから 9 月定例会経済建設委員会を開会します。本日の委員は、委員全員が出席をしております。当委員会に付託された議案は、別紙付託案件表のとおりであります。それでは、日程について西條副委員長から申し上げます。

○副委員長 それでは、説明させていただきます。本日とあす、委員会審査を行います。案件等30件ございますので、委員会終了後の視察は予定していませんので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 このたび、会議室の音響設備が整いましたので、本日の委員会から委員、説明する職員ともに、発言はすべてマイクを使用させていただきようお願いいたします。

それでは、理事者のほうであいさつがありましたらお願いいたします。

理事者あいさつ

○副市長 おはようございます。お忙しいところ委員会を開催をいただきまして、大変ありがとうございます。御提案をいたしております議案、平成23年度一般会計歳入歳出決算認定ほか、条例案件等々につきましてお願いを申し上げている次第でございます。どうかよろしく御審査をいただきまして、原案どおりお認めいただきますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまから議案審査を行います。なお、発言に際しましては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言とします。議事進行への御協力をお願いをします。また、議案の審査案件に関係のない職員の退室を認めます。それでは、審査に入ります。

議案第1号 平成23年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

○委員長 議案第1号平成23年度塩尻市一般会計歳入歳出決算について審査を行います。歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を議題とします。説明を求めます。

○建設維持課長 それでは、お願いします。一般会計の特別会計の歳入歳出決算書をお願いします。178、179ページをお願いします。4款の衛生費1項保健衛生費6目の環境保全費中、合併処理浄化槽設置事業について御説明いたします。これにつきましては、塩尻市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱及び取り扱い要綱に基づきまして、公共下水道認可区域及び農業集落排水事業施設整備区域の区域外におきます合併処理浄化槽設置者に対し、設置に要する費用から受益者負担金相当額などを控除して補助をしたもので、440万円余となっております。なお、国の循環型社会形成推進交付金と県の合併処理設置整備事業補助金、合わせまして122万3,000円を充当しておりますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○衛生センター場長 それでは、決算書の182、183ページをお願いいたします。2項の清掃費1目のし尿処理費でございます。支出済額4,925万6,789円のうち、し尿処理施設管理費4,041万546円でございます。これにつきましては、し尿などの受け入れ量7,727トンに伴う施設の維持管理費でございます。主なものについては、その4つ下の消耗品費でございますけれども、629万4,911円でございます。これにつきましては、脱臭剤とか凝集剤、あるいはポンプなどの機械部品の消耗品費ということでございます。その4つ下の電力使用料でございますが、681万4,882円でございます。これにつきましては、年間40万4

99キロワットの処理棟あるいは管理棟、井戸の動力などの電力使用料ということでございます。その2つ下の営繕修繕料でございます。84万9千600円でございますが、これにつきましては、破砕機、ドラムスクリーンなどの修理ということで483万円。そして、取水送水ポンプの修繕2台ということで244万6,500円、それと搬入路の舗装補修などの営繕修繕料でございます。引き続きまして184、185ページをお願いいたします。6番目の清掃委託料134万5,699円でございますけれども、これにつきましては、管理棟あるいは処理棟の清掃などの清掃委託料ということでございます。その5つ下の槽内清掃作業委託料119万7,000円ということで、これにつきましては、し尿の受槽、浄化槽の汚泥受槽などの清掃、あるいは汚泥の処理の費用ということでございます。その下の機械設備点検業務委託料53万5,320円でございますが、これにつきましては、トラックスケール、あるいはし尿の投入ポンプ自動とびら、あるいは非常用の電源装置などの設備の点検業務委託料ということでございます。私からは以上でございます。

○委員長 それでは、一たんここで切ります。質疑を行います。委員より御質問がありますか。ありませんか。中原委員。

○中原輝明委員 何もございません。

○委員長 よろしいですか。よろしいですね。

ないので、次に進みます。なお、討論、採決は、質疑終了後、一括して行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、5款労働費を議題とします。なお、労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費は除きます。説明を求めます。

○商工課長 それでは、決算書の186、187ページをお開きください。備考欄の主な事業につきまして御説明申し上げます。5款労働費1項労働諸費1目労政費のうち、上から3番目の白丸、労政事務諸経費の技能褒賞者記念品代17万6,000円余であります。11名の技能褒賞者の記念品代、ワイングラスそれからバッジ等を記念品代としたものでございます。

次の白丸、勤労者福祉資金貸付金の融資預託金1億6,000万円につきましては、勤労者等を対象にしました限度額200万円、返済期間が10年以内、貸付利息が、固定金利で1.79%、変動利息で1.54%とした融資のための原資を金融機関に預託したものでございます。平成23年度につきましては25件、新規融資額が平成23年度、2,713万円のあっせん実行額となっております。

次の白丸、労働者福祉対策事業の中小企業退職金共済掛金補助金53万5,800円余でございますが、掛金を払いました事業主に対しまして、152事業所、893人を対象に補助したものでございます。黒ボツの勤労者福祉サービスセンター運営補助金800万円でございますが、朝日村、山形村からの負担金23万8,400円を合わせまして交付したものでございます。2つ下の黒ボツ、労働対策振興費補助金150万円につきましては、塩尻地区労働者福祉協議会への活動費の助成でございまして、労福協フェスティバル、福祉施設、駅前清掃などのボランティア活動などの勤労者福祉活動に取り組む団体へ補助したものでございます。2つ下の前年度中小企業福祉事業補助金返還金13万8,700円余でございますが、平成22年度に国から交付されました補助金800万円のうち、補助金の対象経費が下回ったために翌年度精算といたしまして国へ返還したものでございます。その下の黒ボツ、前年度勤労者福祉サービスセンター運営費負担金返還金41万3,000円余に

つきましては、先ほど御説明申し上げました翌年度精算に伴います、朝日村、山形村からの負担金を返還したものでございます。

次の白丸、雇用対策事業の臨時職員賃金 303万1,000円余でございますが、これにつきましては、就職が決まっていない新規学校卒業者、卒業後3年以内ということでございますが、一時的に臨時職員といたしまして雇用しまして、働きながら就職活動ができる環境をつくり、10人を採用したものでございます。期間中に2名の就職が決まったものでございます。次に、5つ下の若年者就業支援委託料 399万円でございますが、若年者の就労支援のための若年者就業サポート事業を、NPO法人ジョイフルへ委託したものでございます。主な内容でございますが、就業相談件数が491件、働く意欲のある無職の若者、いわゆるフリーターを対象といたしましたセミナーを延べ58回開催し、97名の参加がございました。また、就職もしていない、また就業のための訓練も受けていないいわゆる若者、ニートを対象にしました就業啓発セミナーを延べ168回開催いたしました、952人の参加があったものでございます。その結果、就職者が27名、進学者が2名という成果があったものでございます。

○委員長 課長、ちょっとマイクを離して、ちょっとあれしないとハウリングしちゃって、聞き取りにくいのでお願いします。

○商工課長 申しわけございません。次、188、189ページをお開きください。一番上の備品購入費 68万4,000円余でございますが、新規学校卒業者就職活動のための事務用机等を購入したものでございます。その下の塩尻地区労務対策協議会補助金 120万円でございますが、塩尻地区労務対策協議会への助成金で、新規就職者研修会、また高校生を対象としました就業意識啓発セミナー、学校教職員と地元企業との情報交換、また企業視察などを開催し、会員企業で20名の採用があったものでございます。

次の白丸、駐輪場管理諸経費 271万4,000円余でございますが、塩尻駅前等の駐輪場の管理経費で、主に駐輪場の管理や清掃等にかかわるシルバー人材センターへの委託料となっております。

次の白丸、シルバー人材センター事業の黒ボツ、シルバー人材センター補助金 1,280万円でございますが、シルバー人材センターの運営にかかわります市村の補助金でありまして、朝日村から均等割、人口割で計算した負担をしていただいております。

2目の職業訓練校費の白丸、職業訓練校運営諸経費の2つ下の黒ボツ、塩尻高等職業訓練校指定管理料 160万円でございますが、塩尻職業訓練協会へ施設管理、事業運営を委託しているものでございまして、木造建築科や配管科などの普通課程などが設置されて運営をしております。現在、普通課程木造建築の3年が4名、配管の2年が7名でございます。次の黒ボツ、木曽高等漆芸学院指定管理料 145万8,000円でございますが、木曽漆器工業協同組合に施設管理、事業運営を委託しているものでございまして、漆器科、デザイン科が設置されて運営をされております。

3目の勤労青少年ホーム管理費の上から2つ目の白丸、ホーム運営諸経費のうち、黒ボツ、ヤングスクール講師謝礼 99万5,000円余でございますが、これにつきましては、前期、後期、夏期、冬期にわたります各教室、講座の講師謝礼で、茶道、ヨガ、クッキング、和菓子、エアロビクスなど21講座、延べ139回を開催しまして、受講者が1,008人ということで開催されたものでございます。また、それ以外にも自主サークルの組織等でさまざまな活動も行われているものでございます。190、191ページをお開きください。一番下の

ふれあい・ときめき事業補助金 27万6,000円余でございますが、129名の参加がございまして、ふれあい・ときめき事業、通称ときめきデートマッチに補助したものでございます。5款労働費の説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員より御質問がありますか。

○中村努委員 187ページ、雇用対策事業ですが、緊急雇用対策10名の臨時採用、それから若年者就業支援委託ということで、それぞれ成果があったんですが、ちょっと成果として少ないんじゃないかなというような印象を受けますが、どのように評価をされておりますか。

○商工課長 ただいま2点の御質問をいただきました。臨時職員賃金の関係の10名でございます。当初18名の申し込みがあったという中で、10名の枠しかございませんでしたので10名の採用ということでさせていただきました。庁内のほうですね、各部署のほうからそれぞれ要望をとりまして、仕事をしながら就職活動をしていただいたということでございまして、6カ月間の雇用の中で2名の採用があったわけでございますが、やはり時間的な制約もございますし、市のほうへ臨時職員ということで来たということで公務員志望というふうな方もいらっしゃいました。そういう中で、ちょっとこれはオフレコですが、県職のほうへですね、希望されてまして、一次試験は受かったんですが、最終的には採用されなかったというケースもございまして、やはり、そういった1つの目的と言いますかですね、自分のやりたい方向がやはり違うようなことで、結果的には2名というようにございましてけれども、やはり6カ月間の中で行政のことも覚えながら、目的に向かって6カ月間過ごしていただいたんじゃないかと。これも今後の就職活動に役に立ったんじゃないかなというふうに思います。

若年者就業支援委託料の関係なんですけど、やはり、先ほども御説明いたしましたけれども、ニートですとかフリーターって言いますか、そもそも就職活動がですね、するに当たって御自分でなかなか、引きこもってしまってますね、できないというような方もおりますので、まずは御自分でそういった就職活動のできるような環境づくり、そういった指導、そういったものを中心にやっている事業でございますので、それは成果は少ないかなという気がしますが、御本人にとってはですね、そういった形で一步一步前進しているのではないかなと、そんなような評価をしております。

○中村努委員 わかりました。若年者就業支援のほうですが、これは、求人がなくてこういうふうになっているのか、求職者側に問題があるのか、総括的にどのような現状でしょうか。

○商工課長 やはり、今、議員さんの御質問のように、求人がないというようなことも1つの要因かと思われます。

○中村努委員 もうちょっと具体的に、フリーターに対して、あるいはニートに対して、これだけ大勢の方が参加されているんだけど、結局27名の就職の、進学者2名ということですね。この参加された皆さんを吸収できるような求人がどのくらいあったのかというような点については、わかりますでしょうか。

○商工課長 具体的な数字はつかんでないんですが、先ほども申し上げましたけれども、本当にですね、フリーター、ニートの方を対象にしたセミナー等でございますが、面接の仕方ですとかね、あともっと言いますと、履歴書の書き方ですとか、そういったようなことからスタートしている。個々の面接の中で、そういった個々の状況と申しますか、状態によりまして対応しているというようなことでございまして、なかなか求人も少ないのは事実なんですけど、本人に見合った就業先あるいは進学先を指導、支援をしていくと、そういうような目的でやっ

ておりまして、実績には結びつかなかったということでございます。

○中村努委員 やはり、そういった、どこに問題があるのかということをしっかり把握をして、事業委託をするわけですから、お互いによく連携をとって、どこに問題があるのかということを明確にして、この委託料というものは出すものだと思いますので、これは要望とさせていただきます。

続けていいですか。189ページのシルバー人材センター補助金に関してですが、今すぐ数字は出ないかもしれませんが、市からシルバー人材センターに業務委託してる総額は幾らになるのか、わかれば教えてください。

○商工課長 済みません。市としてですね、幾ら委託料かということで、数字はつかんでおりませんが、平成23年度の決算ベースですと、いわゆる公共事業の占める割合が27.2%で、民間に占める割合が58.7%、いわゆる一般家庭の仕事が13.3%というようなことでございまして、昨年度、平成23年度につきましては、民間からの事業がふえたというようなことで聞いております。市の関係につきましては、後ほど出させていただきます。

○中村努委員 わかりました。

○委員長 ほかにありませんか。よろしいですかね。

それでは、ないので次に進みます。6款農林水産業費を議題といたします。説明を求めます。

○副市長 先ほどごあいさつのところで申し上げるところでございましたけれども、本年度から決算説明資料に、お手元に差し上げてございます別冊で、款別重点施策というもので、事務事業評価シートをつけさせていただいてございます。こういうものでございます。これは、決算書に載っています備考欄の丸の事業を中心にですね、主な事業、約80事業をですね、内部評価をしたものでございます。あわせてごらんをいただきまして、説明されるほうもですね、該当するものがあれば、何ページというふうに指定をしてですね、説明をいたしますので、参考までをお願いをいたしたいと存じます。

○委員長 わかりました。それでは、農林水産業費の説明をよろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局長 それでは、決算書192、193ページをお願いいたします。6款農林水産業費の中の1目農業委員会費から御説明いたします。決算額につきましては5,094万820円でございます。3番目の丸、農業委員活動費176万4,937円ではありますが、これは農業委員の活動に伴う経費でございまして、主なものでは、5つ目のポツ、印刷製本費37万9,877円。農業委員会だより、グリーンしおじりの印刷費であります。10番目のポツ、農業委員先進地視察研修負担金23万円につきましては、昨年、国内研修ということで、1人1万円で23名が参加した負担金でございます。

4番目の丸、農業者年金事務諸経費67万8,740円ではありますが、この経費は農業者年金の受託事務で、年金裁定請求等の事務処理にかかわる経費でございます。

続きまして195ページをお願いしたいと思います。最初の丸、農業委員会事務局諸経費55万3,145円ではありますが、この経費は農業委員会事務局の諸経費で、主なものでは、7番目のポツ、農地地図情報検索システム業務委託料84万円ではありますが、農地基本台帳の農地所有者の住民記録、そして固定資産の情報等を更新するため、入札で株式会社パスコに業務委託しているものでございます。次の8番目のポツ、農地情報管理システムデータベース改修業務委託料273万円ではありますが、平成22年4月に農業委員会交付金事業の法律の改正がありまして、5年以内に農地基本台帳に納税猶予の作付け状況など幾つかの新たな項目を追

加することに伴う業務委託でありまして、国のほうからの指示のため、ほとんど全額が国庫補助によるものでございます。農業委員会費につきましては以上です。

○農林課長 それでは引き続き2目の農業総務費、決算額1億561万7,707円から御説明を申し上げます。3番目の丸、農業総務事務費3,645万3,285円のうち、上から7番目のボツでございますが、営繕修繕料67万4,551円につきましては、チロルの森の食材供給施設及びソフトクリーム等の製造機等の修繕費でございます。チロルの森につきましては、お手元に信州ファームの経営状況を説明する書類があると思いますので、ごらんいただければと思いますけれども、概略申し上げますと、チロルの森につきましては、平成23年度の入場者数8万人余でございます、前年比107.6%という状況でございます。それでは、続きまして上から9番目のボツの登記書類作成委託料355万3,500円でございますが、これにつきましては、地籍調査等の誤り訂正にかかりますところの登記書類の作成で、9件分を委託したものでございます。続きまして、上から12番目のボツの農業公社運営補助金3,156万6,000円でございますけれども、これにつきましては、耕作放棄地の解消を主題に行っております農業公社への事業費の補助でございます。農業公社につきましては、農産物の加工販売事業、また情報発信事業等の取り組みを行っております。なお、この農業公社の詳細な実績につきましては、別冊にございます農業公社の運営状況を説明する書類がございますので、ごらんいただければと思います。

それから、続きまして4番目の丸、農業総務負担金につきましては、上から1番目のボツになりますが、家畜損害防止対策事業推進協議会への負担金99万2,000円でございます。これにつきましては、家畜へのワクチン投与、また法定伝染病・疾病等を予防するための家畜損害防止対策推進事業の推進協議会への負担金、また、中信農業共済が運営するところの家畜診療所の運営負担金を、市町村別の負担金として納入しているものでございます。

それでは、続きまして196、197ページをごらんいただきたいと思います。3目の農業振興費、決算額1億2,954万1,332円でございますけれども、1番目の丸の園芸産地基盤強化等促進事業のうち、1番目の野菜価格安定事業補助金900万円でございますけれども、これにつきましては、野菜の生産出荷安定法に基づくところの独立行政法人の畜産産業振興機構が実施しております、野菜価格安定基金への助成に関するところのJA及び生産者に対する補助金でございます。

それから、次の2番目の丸の畜産振興事業327万2,142円につきましては、高ボッチ公共牧場の運営に関する経費でございます、主に、2つ目のボツの営繕修繕料250万7,190円につきましては、牧さくの補修、またポンプ等の改修をしたものでございます。

続きまして、3番目の丸の農作物等災害対策事業1,091万256円につきましては、有害鳥獣対策が主なものでございまして、内容的には上から1番目のボツの臨時職員賃金ということで、有害鳥獣パトロール員2名を収穫期の5月から10月に配置したものでございます。また、上から13番目になりますが、ボツの有害鳥獣防除対策事業補助金187万円につきましては、被害防止用の電気牧さく等の設置補助にかかわるものでございまして、平成23年度は29件、電気牧さくの延長で申し上げますと25.7キロメートルを、それぞれ助成をさせていただきました。それから、次のボツになりますけれども、有害鳥獣駆除対策協議会負担金350万円につきましては、有害鳥獣被害防止の対策として駆除を行います対策協議会のほうへの市の負担金でございます。実績

につきましては、カラス等が296羽、またニホンジカについては80頭、それからイノシシ等につきましては29頭、サルにつきましては29匹、あと、鳥関係でございますが83羽というような実績でございます。それから、次のポツになりますが、有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金24万2,820円につきましては、わな免許の取得者13件、それから銃砲所持の免許の取得者1件の補助をさせていただいたものでございます。それから、次のポツになりますが、猿害対策事業負担金192万4,000円につきましては、6月から10月にかけて各地区で、6人体制で1日5時間を、サルの追い払い事業を行ったものでございます。

それから、次の4番目の丸になりますが、農業振興資金等利子補給事業441万3,031円につきましては、市の農業振興資金の利子補給をさせていただいたものでございまして、126件、それから農業近代化資金が2件、それぞれ利子補給をさせていただきました。

また、5番目の丸になりますが、農業経営基盤強化資金利子助成事業183万529円でございますが、これは、認定農業者等が利用いたしますスーパーL資金、いわゆる規模拡大、効率化を図ろうといたします認定農業者に対する利子補給でございまして、昨年度は、上半期に12件、下半期に12件、それぞれ利子補給をさせていただきました。

続きまして6番目の丸、農畜産物消費宣伝事業11万5,000円につきましては、JA塩尻市等が行いました他県に出向いての野菜果樹の消費拡大、それから、昨年長野県で全国担い手サミットがございましたので、この会場での消費拡大等に捻出をさせていただいております。

それから、一番下の丸になりますが、農業生産振興施設整備事業につきましては、農産物等の共同機械利用を行うところの補助金でございます。

それでは、続いて199ページをごらんいただきたいと思います。1番目のポツの強い農業づくり交付金2,912万円、それから合わせまして3,337万円につきましては、JA塩尻市が実施いたしました桔梗ヶ原の果樹共選所の荷受け場の品質センサー、それから冷蔵庫の整備を行ったものでございまして、総額1億5,000万円余の事業でございますけども、国の助成とあわせて市が15分の1の負担を上乗せをさせていただいたものでございます。

それから、続いて1番目の丸のぶどうの郷づくり等推進事業1,736万2,925円につきましては、本市特産のブドウを中心といたしました果樹総合産地としての維持発展を図るために、果樹棚、また果樹苗等の導入に対すところの助成を行ったものでございまして、平成23年度につきましては、ブドウ棚の整備が、新設が4件、約3ヘクタール、それから更新が12件、これも3ヘクタール、また苗木等につきましては、9,000本の導入に対して助成をさせていただきました。また、果樹共済につきましても、果樹共済の掛金の3分の1を補助させていただきまして、加入率が36.5%、106.4ヘクタールの面積が、これは果樹面積でございますけども、加入をいただくという状況になってございます。

続きまして2番目の丸、中山間地域等直接支払事業2,550万7,716円でございますけども、これは、生産条件等の不利な中山間地域におきまして農業生産の維持を図るというような意味、また、多面的機能を今後確保していくというような意味で実施されている事業でございまして、国・県・市がそれぞれ3分の1ずつを負担をしているものでございます。平成23年度は、18集落、134.47ヘクタールが、それぞれ協定を結びまして事業を実施してございます。

続きまして3番目の丸、環境にやさしい農業推進事業687万9,400円でございますけども、これにつきましては、環境保全型農業を確立をしております市内の農家、また風食防止に対するとおの推進事業でございます、主には、1番目のポツの農地地力向上対策事業補助金162万9,000円につきましては、レタスの根腐病の拡大防止、また、冬期間等の農地が風で舞う風食を防止するための緑肥の助成でございます。事業費の3分の1を助成させていただいております。続いて2番目のポツになりますが、農業用廃プラ回収処理あっせん事業補助金472万1,000円につきましては、それぞれ農家が利用いたします農業用ポリマルチの廃プラスチックにかかわるところの収集処理の助成をしているものでございます。事業費の5分の1を助成させていただきまして、平成23年度の実績といたしましては、JA塩尻市が237トン、JA洗馬が565トンということで、合計802トン进行处理させていただいております。続いて3番目のポツの防薬ネット設置事業補助金でございますが、13万9,000円につきましては、これは、農薬のドリフトの対策といたしまして、防薬ネットの設置に関することの2分の1を助成をさせていただきまして、昨年度、2件の3,261平方メートルの農地の防薬ネットの設置に助成をさせていただいております。続きまして4番目のポツになりますが、環境保全型農業直接支援事業補助金39万400円につきましては、国の事業でございます、化学肥料また農薬等を5割以上低減したエコファーマーに対して、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を助成をするものでございまして、実績といたしましては9件、約10ヘクタールがこの認定をされた農地として補助金を受けております。

続きまして4番目の丸になりますが、農作物自給率向上事業447万6,161円につきましては、主といたしまして7番目のポツの農業用機械借上料87万8,220円、これは耕作放棄地を農地に再生させるために、農業公社、またNPO等が行います耕起作業に対してトラクターをリースしたものでございます。耕起作業用のトラクターをリースしたものでございます。昨年度は、12.5ヘクタールがこのリースによりまして活用されてございます。それから、次のポツになりますが、農地再生支援補助金80万円につきましては、重機等を使った農地再生の作業に対する助成をさせていただいております、上限、1反歩当たり8万円で、昨年度は4件、1.1ヘクタールがこの事業を活用して農地再生を図ってございます。それから、次のポツになりますが、農地利活用推進補助金114万6,000円につきましては、これは、農地再生後、戦略作物、大豆、ソバ等を作付けを販売目的で作付けをしたものに対しまして、1年目は2万円、また2年目、3年目は1万円をそれぞれ助成をするものでございます。これにつきましては、平成23年度は周知をさせていただきまして、ソバが14件、4ヘクタール1町、それから大豆が1件、0.2ヘクタールというような状況でございまして、大幅に活用がふえたという状況でございます。続きましては、10番目のポツになりますが、水田農業経営確立推進指導事業補助金64万5,000円につきましては、米の受給調整にかかわるところの推進費でございます。平成23年度は、生産調整目標といたしまして594.2ヘクタールが、私どものほうに課せられたわけでございますけども、実績としまして590.3ヘクタールで達成をいたしました。3.9ヘクタール増で達成をさせていただきました。それから、戸別所得補償制度につきましては平成24年度802件、御加入をいただきまして、それぞれ支払額が1億3,158万1,000円を農家に支払わさせていただいております。これも、加入に努めまして、前年比12戸ふえております、というような状況でございます。

それから、一番下の丸になりますが、農業経営体育成支援事業1,240万4,172円につきましては、農

業者の育成確保、また安心・安全な農産物、地産地消の推進にかかったものでございまして、主なものといしましては、1番目のポツの農業マスター養成塾講師謝礼ということで、平成23年度、農業マスター養成講座を開催いただきまして、20名の御参加をいただきました。平均年齢45.8歳ということで、全4回のマスター講座を開催させていただいてございます。それから、下から3番目のポツになりますが、農業者育成研修補助金80万円につきましては、塩尻志学館高校のワイン研修にかかわるところの海外研修にかかわるところのワイン醸造の技術習得を目指した研修に対して助成をしたものでございまして、平成23年度は、フランスからアメリカのカリフォルニア州のほうへ研修先を変更させていただきました。6名の生徒が研修をしてございますが、本年、4名が本年の研修に向かったということでございまして、結果、現在今までで50名がこのワイン研修に参加をしているという状況でございます。それから、下から2番目のポツになりますが、農業振興団体育成補助金113万8,429円につきましては、生産者又は消費者等の交流、また農産物のPR活動、また地産地消、食育推進活動等を行います農業者の団体2団体、それから農村女性等の団体4団体に対して、事業費の補助をさせていただいたものでございます。それから、一番下のポツになりますが、共同利用機械施設等導入事業補助金900万円でございますが、これは、農業の機械化、一環体系の促進というようなこと、また労働力の削減というようなことを含めまして、地域の組織化がされておりますところに対しまして共同利用の機械導入の助成をさせていただいているものでございます。補助率が、上限100万円、認定農業者につきましては200万円で、おおむね3分の1、認定農業者につきましては2分の1を助成させていただいているものでございまして、平成23年度は5件の申し込みをいただきまして、トラクター、コンバイン等の整備を、ここによって行われたという状況でございます。

それでは、続きまして200、201ページをごらんいただきたいと思います。4目の農村総合整備費につきましては、農業集落排水事業会計繰出金2億6,202万4,000円でございますが、これは、一般会計から総務省の基準に基づきまして農業集落排水事業会計に繰り出したものでございます。詳細につきましては、後ほど決算報告がございしますので、そちらのほうでよろしく願いいたします。

○**農業委員会事務局長** 同じページであります。5目農地流動化促進活動事業費について御説明いたします。決算額につきましては1,561万7,832円でございます。この事業につきましては、農家の高齢化が進む中、遊休農地の発生防止を図りながら担い手農家を育成し、農地の借り手農家に対しまして、その契約年数に応じて奨励金を交付するものでございます。これによりまして流動化を進め、農業経営の安定を図るものでございます。主なものでは、1番目のポツ、農地流動化推進員報酬12人分14万7,400円につきましては、農地相談会等を4回開催いたしまして、延べ44人分の報酬でございます。下から3番目のポツ、中核農家等育成規模拡大事業奨励金1,383万円ありますが、今回交付いたしました奨励金の内訳は、平成17年に設定した6.1ヘクタールの3回目、それから平成20年の設定分26.4ヘクタールの2回目、それから昨年平成23年度に設定した85.4ヘクタールの1回目と認定農業者の加算分、それを合計いたしまして1,383万円を中核農家等育成規模拡大事業奨励金として交付したものでございます。その下のポツ、県農地情報管理センター負担金25万1,000円でございますけれども、農地の貸し借りの情報を農業会議で一括管理しておりまして、利用権設定等を、設定しております農地の契約期間の満了の前に、前回の契約内容の一部を印刷した更新資料代であります。更新漏れがないように農地所有者に事前に通知いたしまして、農地の流動化に活用しております負

担金でございます。私のほうからは以上です。

○**農林課長** それでは、引き続きまして6目の農地費について御説明申し上げます。2番目の丸になりますが、土地改良事業からよろしく願いいたします。まず、下から1番目のポツの設計委託料649万9,500円につきましては、地元の要望がございました農業施設の整備、また、地元の要望のあった中から国の戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業の採択基準に合ったものを、それぞれ整備をさせていただいてございます。これは、国からの助成を受けたものでございます。具体的には、決算書の202、203ページをごらんいただきたいと思います。最初に、上から4番目のポツの農業農村基盤整備工事2,352万7,350円につきましては、先ほど申し上げましたように、地元の地区要望にありました農道、水路等の改修をさせていただきまして、市単の部分が40カ所、それから先ほど申し上げました国の補助を受けた事業が8カ所、をそれぞれ工事で整備をさせていただいてございます。また、次、9番目のポツになりますが、県単農業農村整備事業補助金96万9,000円につきましては、県単で事業を実施してございます笹賀の地区の今村堰の河床の整備にかかわるところの塩尻市の負担分でございます。済みません、塩尻市の奈良井川土地改良区の負担に対して助成をしたものでございます。それから、次のポツになりますが、農地水環境保全向上対策事業補助金61万5,724円につきましては、上西条、それから下西条で行っております農地水環境を守る会等の活動に対しての国の事業でございまして、国が50%、県・市がそれぞれ25%を負担いたしまして、地域で農地を保全する活動、また農業用水路の保全を共同して行うという活動に対しまして支援をしたものでございます。ちなみに、農地につきましては、上西条が20.8ヘクタール、下西条が23.8ヘクタールの農地を守るという位置づけになってございます。続きまして、下から4番目のポツになりますが、土地改良事業地元負担金等軽減補助金8,876万2,307円につきましては、土地改良事業の地元負担金の軽減をするために、農林漁業資金をそれぞれ借り受けてございまして、この改良区の負担を軽減するということで、資金の3分の1相当を助成をしているものでございます。改良区がおおむね22.5%の負担をいたしまして、その3分の1に当たる部分を、市として地元負担金の還元の補助金という形で補助をさせていただいているものでございます。続きまして、下から2番目のポツになりますが、農業農村整備事業補助金164万3,000円につきましては、戦略作物の生産拡大関連基盤緊急整備事業の補助金160万円でございます。これは、国が50%、改良区が10%、市が40%のこの事業でございまして、これに対して市の負担分。それから、笹賀南部地区の実施いたしました特定農業用の水路等の改修に対しまして、塩尻市で2.6%分のそれぞれ補助をさせていただいたものでございます。

続きまして、減渇水対策施設維持管理事業2,019万7,878円につきましては、旧国鉄塩嶺隧道の減渇水対策に対する農業施設の、25施設ございますけれども、この施設の維持管理にかかる経費でございます。主なもので委託料といたしましては、送水管理を水道事業部へ、それから電気設備等の保守につきましては電気保安協会、それから水利調整につきましては北小野の地元の水利組合等に委託をしたものでございます。

続きまして、7目の農村公園管理費でございますけれども、1番目の丸の農村公園管理諸経費216万833円につきましては、農村総合整備事業で実施いたしました日出塩の桜の丘公園、また本山の権現キャンプ場等、4カ所の農村公園の維持管理を行った経費でございます。

続きまして、204、205ページをごらんいただきたいと思います。1番目の丸の土地改良施設維持管理適正化事業867万71円でございますけれども、これは、上から2番目のポツのポンプ施設維持工事208万9,

500円につきましては、片丘にございますゆっ原に揚水ポンプがございますけども、この圃場のポンプの更新をしたものでございます。また、次のポツの維持管理適正化事業負担金につきましては、これは事業採択を受けました18カ所の水路等の施設の負担をするものでございまして、事業費の3分の1を5年分割で納入いたしますと、国・県から60%の補助を受けて事業が実施できるというものでございます。

それでは、2項林業費1目林業総務費を引き続きよろしくお願いいたします。最初に上から2番目の丸になりますけども、林業被害防止対策事業諸経費。これは、マツクイムシまたカモシカ等の有害鳥獣から森林を守っていく、また緩衝帯整備を行って地域に出ることを防ぐというような意味合いのものでございます。主なものとしては、上から1番目のポツの臨時作業員賃金63万6,000円ということで、最初に松枯れの監視員の賃金でございまして、松林の監視員6人が、5月から9月まで月2回巡回をしております。これによってマツクイムシの早期発見と伐採処理等を図っているものでございます。また次、上から2番目のポツになりますが、カモシカ食害対策事業委託料105万6,000円につきましては、特定鳥獣でございますカモシカの個体数調整を猟友会に委託したものでございまして、実績といたしましては、3日間でカモシカが7頭、ニホンジカが12頭という形になってございます。それから、次に上から3番目のポツになりますが、森林づくり推進支援金事業委託料331万3,450円につきましては、県の森林税を活用した事業でございまして、アカマツの枯損木の処理、マツクイムシかどうか確認をして、その上で処理をしているわけでございますけども、この5件24本を処理したもの、また、鳥獣害の被害防止のために緩衝帯を4カ所、9ヘクタールを整備をさせていただきました。この緩衝帯につきましては、おおむね50メートル幅で農地と畑との境界を整備をしていくといったものでございます。

それでは、続きまして206、207ページをごらんいただきたいと思います。2目の治山林道費でございますが、これは、地元要望に基づく林道、作業道等の維持管理、また補修等を行うもの、また地域林業の生産活動を行うために必要な整備を行っていくというようなものでございます。平成23年度は、林道の支障木等の伐採が1件、それから重機を借り上げて土砂運搬や敷ならし等が4カ所、それから林道の補修が4カ所というような整備をさせていただいております。

それでは、続きまして208、209ページをごらんいただきたいと思います。3目の造林費の最初の丸の森林等整備維持管理費につきましては、森林の持つ機能に応じた各種の森林造成事業を行いました。水源涵養、自然環境、また森林機能の維持増進を図ったものでございまして、具体的には、上から8番目のポツになりますが、市有林施業委託料1,101万300円につきましては、これは塩尻市の市有林の健全な森林整備と維持管理を行ったものでございます。平成23年度は、市有林、高ボッチの搬出間伐等を8ヘクタール、切り捨て間伐を6ヘクタール、それから作業道として約1キロメートルを整備をさせていただいております。続きまして、上から9番目のポツになりますが、整備地管理委託料122万8,500円につきましては、小曾部川の上流にございます県の生活環境保全林で整備させていただいております、小曾部清流の森を約7ヘクタール、また白川周辺を5ヘクタールを下草刈りをさせていただいたものでございます。あわせて高ボッチのひょうたん池等の施設管理もこれでやっておりますので、よろしくお願いいたします。それから、次の10番目のポツになりますが、分収林整備事業委託料42万9,450円につきましては、独立行政法人森林総合研究所、かつての公団造林でございますけども、ここの分収林の契約を結んでいるものでございまして、奈良井の鳥居峠周辺で枝のすそ払

い、すそ枝を約3.3ヘクタールをさせていただいてございます。なお、この42万9,450円につきましては、分収林契約に基づきまして、本市がかかりました金額全額が森林総合研究所から負担金という形で納入をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。続きまして、下から2番目のポツになりますが、森林整備地域活動支援事業交付金342万4,500円につきましては、森林経営計画を作成促進をすることに対する支援として1カ所、それから森林整備を行うための施業の集約化の促進を図るための支援として2カ所、それから国の補助制度の変更に伴うところの、対象事業の内容を変更するための支援というようなことを含めまして実施をさせていただいてございます。そのほか、作業路網の改良事業を行うところに対する支援ということで4カ所、それぞれこの支援活動、ソフト事業でございますが、交付をさせていただいてございます。これは、国の助成事業でございます。また、下から1番目のポツの森林整備補助金556万2,500円につきましては、森林環境保全直接支援補助金ということで国の制度でございまして、この51%が国、それから県が17%の事業でございまして、なお、これにつきましては、平成23年度から搬出間伐を行ったものを対象とするというようなことで、若干面積は減っているわけでございますけれども、おおむね7件、14ヘクタールをこれで整備をさせていただいてございます。また、ふるさと森林整備補助金につきましては、市単事業として、おおむね1ヘクタール当たり4万円を助成をさせていただいているものでありますけれども、平成23年度は17件で除伐等を行って、約20ヘクタールが整備をしてございます。それから、最後になりますが、公的森林整備補助金につきましては、平成21年度に県知事から指定を受けました檜川地区の森林整備保全重点地域への事業でございまして、昨年度は5団地の森林整備を行いました。これは切り捨て間伐で70ヘクタールほどを、これによって整備をしているという状況でございます。以上でございます。

○委員長 この際申し上げます。11時15分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

それでは、農林水産業費につきまして質疑を行います。委員より御質問がありますか。

○青木博文委員 206ページになりますが、緩衝帯のですね、9ヘクタールというのは、どこをやったかちょっと。どの地区の辺をやったかちょっと。有害鳥獣には効果があると思うんですが、ちょっとお願いしたいんですが。

○農林課長 それでは、係長のほうから説明申し上げます。

○農村整備係長 緩衝帯の位置ですけれども、日出塩、牧野、床尾、上組、奈良井、南内田ということで、その箇所を約9ヘクタールの除伐を行いました。

○横沢英一委員 203ページをお願いしたいと思います。この一番上のですね、農道保全対策洗馬地区交通量調査委託とその下の概要書作成委託というのは、これはどこをやったのかちょっと、先ほど説明なかったもので。

○農林課長 言葉不足で申しわけございません。アルプスグリーン道路、広域農道の、国の事業になるわけでございますけれども、その国の事業の助成を受けるための交通量調査、それから事業費にかかわるところの調査費でございます。

○横沢英一委員 そんな感じはしたんですけども、この前、予算の時にですね、私もちょっと説明っていうか、お話を聞きしたのは、特にここのアルプスグリーン道路はですね、御承知のように、波田、松本方面から大型車が特に入るというようなこと、それと、最近はトレーラーやなんかも入って来ましてですね、非常に道路が傷むわけでございます。私も以前あれした時に、大体舗装をやり返しても2年はもたないというようなことの中で、相当路盤から改良をしていかなきゃいけないなというようなふうに思っておったんですが、この特に概要書の作成委託料にですね、どんな程度の、これ概要書ができたわけですね。内容とどんな改善点があげられているのか、そこら辺をポイントで説明していただきたいと思いますが。

○委員長 答弁を求めます。

○農林課長 それでは、担当の係長から御説明申し上げます。

○農村整備係長 お待たせいたしました。アルプスグリーン道路の改修につきましてですが、これは、路床から改修するようになっております。ちょっと詳しい資料を下に置いてきてしまいましたので、後ほど説明させていただきますので、済みません、よろしくお願いいたします。

○横沢英一委員 ちょっと大事なあれだと思いますので、申しわけございません、後で結構ですので説明いただければありがたいです。

○委員長 それじゃ、後ほどまた説明をお願いいたします。ほかにありませんか。

○中村努委員 せっかく事業評価シートをつくっていただいたんで、これで聞きたいと思いますが、93ページからになります。まず、遊休荒廃農地と耕作放棄地は何が違うのかということが1つと、農業公社が行う農地集積と、97ページの農地流動化促進事業の農地の集積の違い、この辺を説明してください。

○農林課長 それでは、遊休荒廃農地と耕作放棄地につきましてですけども、遊休農地は、現在農業を進めていく中では、保管理を行っている部分もあります。要するに、耕作をしなくて、そこへ作付けをしていかない農地をおおむね遊休農地という形でやっております。それから、耕作放棄地につきましては、いわゆる畑又は水田等として活用をすることを行っていないもの、いわゆる農地に戻すためにですね、多少手を加えていかないと農業用利用ができないというようなことで、耕作放棄地というような形になってございますけども。

○中村努委員 農業公社が取り組んでいる農地の集積と、市でやってる、農地流動化促進事業でやってる農地集積というのは、どういう関係があるのか、違うのか。

○農業委員会事務局長 市で行っております農地流動化促進事業、これにつきましては、耕作できないという地主さんが、これから規模を拡大したいという担い手農家に農地を期間を定めながら貸し付けるものであります。それで、間に農業公社が入るというものはですね、地主さんから一たん農業公社に貸し借りをを行いまして、それで公社が、今度は耕作できるような形でその事業に取り組む。済みません、市でやっているのは、対地主対借り手であります。それで、今回、奨励金というのが出てきたと思いますけれども、この奨励金は無償の貸借、ただ貸すものに対しては奨励金は交付しません。期間も1年、2年ではなくて、3年以上の賃貸借、お金を払って貸し借りを行う場合に奨励金を交付するというものであります。公社のほうにつきましては、公社の事務局長のほうからお願いいたします。

○農業公社事務局長 農業公社はですね、開設と同時に農地の円滑化団体になってまして、国がですね、ことしから取り組んでいます人農地プランというのが、農林課のほうでやっておりますけども、その中の事業の1つであり

ますが、規模拡大、要は集積をして規模を拡大していく担い手の皆さんがですね、国から規模拡大に対する交付金をいただくには、その円滑化団体を通して貸し借りをするというものがあまして、地主さん、いわゆるもうつくれないという方がですね、公社のほうに委任をします、農地を貸したいということで。公社がその調整をして、今度、つくり手を探してですね、利用権設定、いわゆる農業委員会でやっている相対と同じものを一度公社が受けて、公社から今度担い手に貸し付けるといことがありますが、国のほうから10アール当たり2万円というような交付金がいただけるといことがありますので、その違いです。農業委員会を通して直接やってもいいんですけども、それを受ける場合には公社を通すといことになっていますので、お願いしたいと思います。

○中村努委員 事業目的は同じけども、すみ分けはしてるといことで理解を何となくしました。そこで、農業公社のほうですけども、94ページの内部評価によると、荒廃農地の解消面積、年度目標が33ヘクタールに対して実績値が2.4ヘクタールといことで大分目標とはかけ離れていて、93ページの事業概要の問題点・課題だと、これ以上事業の拡大を求められると予算がないよみたいなことが書いてあるんですが、これは、目標の設定が甘かったのか、予算が足りなかったのか、その辺いかがですか。

○農業公社事務局長 ちょっと私、手元にその資料がなくて申しわけないんですが、耕作放棄地、いわゆる農業委員会で調査したものをですね、平成22年の開設と同時に目標設定しまして、3年間で解消をしたいとい目標を立てていました。実際ですね、耕作放棄地、農業委員会で調べてもらったこの全地区といか、全圃場を回りまして、実際に耕作ができるかどうかとい判断をさせていただいた時にですね、いわゆる草が生えているだけのもの、それから若干重機を入れればできるようなもの、それから全く木が生えていてだめだといものもありまして、現在、昨年やったところは宗賀の南部といところで営農組合を立ち上げたんですが、そこは牧野から洗馬、本山でございます。その中にもですね、耕作放棄地といもので農業委員会の調査にあった中で、全く道もない、それから機械が入れない、それから木が生えてどうしようもないといものがありまして、そういうものを除いてですね、取り組みをしてまいりました。あと、昨年約10ヘクタールほど公社のほうでやっていますが、宗賀南部の中でもですね、実は耕作放棄地の台帳にないんですが、実際のところはもう耕作放棄地予備軍ですね。実際にもう耕作は、高齢になりできないといものがありまして、そういうものもすべて取り組ませてもらってますので、そういう状況です。

それからあと、目標で定めてあるんですが、昨年は10ヘクタールといことで市内やりましたが、ことしは実際は20ヘクタールとい目標で作付面積はしてたんですけども、実際やり始めたところ、宗賀南部、そのところに新たに入ってくる組合員の方、それとあと、洗馬地域でも営農組合といことで、JA洗馬がやってる中でですね、手に負えない部分があつて、その部分があります。それからあと、広丘の郷原でもですね、機械利用組合等があるんですが、その中でもやはり手が回らないといことでその部分をいただいて、ことし約31ヘクタールくらい手をつけています。やはりですね、公社のほうに来るものといのは、一応公社のほうにつくってくださいとか相談があった場合にですね、いわゆる担い手なり、地元の大きな法人、それから機械利用組合のほうに優先的に優良農地はすべて回してます。残って借り手のないものについて公社で取り組んでいるものから、なかなか今の人員、それから機械力で、ことし31ヘクタールやってるんですが、そのくらいが今のところ手いっぱいかなとい感じでございますので。今後の課題としてあげさせていただいたのが、今後、人員とか機械力を整備しないと、年々ふえていくと、やはり対応しきれなくなるといことは懸念しております。

○中村努委員　せっかく事業評価をこれからも始めようという時に、目標値の考え方というのがそれぞれの担当でばらばらで、なかなか統一的な評価ができないというように感じましたので、目標値の設定については今後よく考えていただきたいと思います。

それから、先ほど青木委員のほうから若干あったんですが、96ページの有害鳥獣の関係ですが、4番の内部評価の3つ目の丸、隣接市村が実施する侵入防護さくの設置について、先進事例の研究と識者及び地域関係者からの意見聴取を十分に実施し、本市としては、侵入防護さくは設置しない方向づけを行い、今後の取り組みの方向性が明確になりました、というふうに書いてあるんですが、この明確になった方向性というのを説明してください。

○委員長　答弁を求めます。

○農村・里山担当課長　方向性でございますけれども、本市といたしましては、ここにも書いてございますが、防護さくではなく、捕まえて捕殺処分という方向でやるということでございます。

○青木博文委員　私も、8月に松本とちょっとお話し合いをしたんですが、確かにですね、緩衝帯も効果はあります。それから個体調整も効果はあるんですが、例えば個体調整一つとってもですね、猟友会は高齢化してますし、そんなに期待しても無理だと。それから、個体がふえる可能性は十分あると。それからですね、緩衝帯にしてもですね、それをやったから効果100パーセントということは言えないということでですね、松本市ではね、帰って塩尻もやってくださいよと言うんですよ、予算取って。国が県のもので、予算を取って。特に、片丘のですね、北側のあたりはですね、やったほうが、向こうからですね、もう内田までやっちゃいましたので、個体がこっちへ来るんです、事実。その上に松本カントリーがありますので、その間に相当いるといううわさがあるんですが、そのものが川を越えて片丘へ来ると。だから、片丘というか塩尻でもですね、一つ検討されたらどうかという話が出たんです。農業関係者も議員の方もいましたんですが、塩尻はこういう方針だと言ったら、みんなはそれで。それは議論の場じゃありませんので、そこで終わったんですが。明確というような表現は、ちょっとまずいと思うんですね。明確といやあ、全くやらないというように取られますので。例えば片丘地区でですね、この有害鳥獣の懇談会とか勉強会をやった場合に、もうそれはありません、明確に出てます、というようなことではちょっと、この資料は出しませんが、まずいと思うんですよ。

○経済事業部長　予算の段階の時にですね、質疑の中でも、本会議場でお答えしたかと思いますが、松本は防護さくをずっとやって、非常に2メートルくらいの高さのものをやってきたと。それについて、昨年度1年かけてうちも検討いたしました。市内全域をやるに5億円くらいかかるという話もさせていただきました。そうすることで、あともう1つは、山と里を物理的に分離すること、途中にある道路も含めて河川も含めて分離するというのが、これからの山にとって本当にいいのかということも含めて検討させていただいて、塩尻としては、そういうことではなくて、1つはソフト的なものでやっていこうということ。それは、有害鳥獣を監視する人も1名ふやしましたし、それから、今度、個人でやっていただく防護さくに対する補助率も上げさせていただいたということでありますので、ここに書いてあるとおり、一応方向づけとしては、2メートルの防護さくの的なものについては、市としては設置していかないということについて、一応内部では決めさせていただいて、議会のほうでもそういう説明をさせていただいたつもりでございますので、そういう結果をここに記述してあるということでございますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

○青木博文委員 ということは、全くもうあれですか。例えば地区要望があつてですね、緩衝帯のところをやっても無理だから、市のほうでですね、やってもらいたいという場合には、全くそういう回答をするわけですか。

○経済事業部長 今のところですね、こういう結論をうちとしては出させていただいて、その様子を見てですね、いくということは当然あるかと思います。ですから、そういう方針を決めさせていただいたその後の検証というのは当然させていただきますので、その場の中で、実態としてね、いろいろな違うことが浮かび上がってくることもあるかもしれません。それは当然でございますので、それについては対応はしていくということでございます。

○青木博文委員 ぜひ柔軟性にですね、取り組んでいただきたいということで、内部の評価はこうかと思いますが、ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

○委員長 他にありませんか。

○中原輝明委員 今、話を聞いてるとさ、部長も理事者もここに1人いるがさ、聞いている範囲の中では、やっぱりあれじゃない、向こうからどんどん来るわ、個人でやるわ。個人でやるっていうのは、個人のガードつきりできないわけだ。それで、実際あれからずっと続いてきてやると、効果が出ると思うだよ。個人は、ただ自分のところだけ渡すだけで全体にしないもんで、またどっかからどんどん入って来るわけ。それを、なぜかと言うと、市の職員の一番いけないのは、自分のところで自分がなつたと思やもつと考えるだ。人様のことだもんで、しっかり考えないわけさ。それで、基金を積み立ててる、よかったなんて、基金を崩しやいいじゃないか。1億円も崩しや、できるじゃないか。26億円だかある、25億5,000万円くらいあるわまだ台帳は、基金が。そのくらいのことを大胆にやらないと、この成果は出ないよ。

それともう1点。この中全体から見て、事業が、各種事業補助金の事業がいっぱいあるけども、これを地区が該当する皆さんに、こういう事業があるよって説明してるの。あるいは、自分たちが、こういう事業があるよ、ここでやってくれとかしてるの。有益なものは、やはりどこかへアピールして、この中の事業もいっぱいやりたい人はあると思うだよ、補助金もらって。一部の職員が一部の人と交渉してやらせてるつきりじゃないの。その辺が、しっかり網羅しないと平等なあれだよ、体制はできないよ。

○委員長 それでは、その補助事業制度のPRとかですね、その徹底方法について、まず答弁お願いいたします。

○農林課長 それでは、今PRについてということでございますけども、農業振興の部分と、それから土地改良の部分と、それから林業振興の部分と、農林課3つございますものですから、それぞれ分けてお話しさせていただきますけども、農業振興につきましては補助金の部分はおおむねJA経由をしたものが多くございます。また、国から行われておりますような農業者戸別所得補償制度ですとか、そういった米の需給調整に関するものにつきましては、国から直接農家へそれぞれ通知をするというような形になってございます。塩尻市経由になりますけども、国からの通知がそれぞれ個々に行くものですから、その辺はPRできているというふうに思っておりますし、また、農業振興の部分につきましては、JA等との組織連絡的な形になっておりまして、農家への説明会は、それぞれ生産者の大会等の中で説明をさせていただいているというのが状況でございます。

それから、土地改良につきましては、塩尻市の土地改良の連絡会がございまして、その中でお話をさせていただいてございますし、それから林業につきましては、林務課、塩尻市などもありますけども、おおむね林業につきましては、松本広域の森林組合が地元へPRをして、話し合いをしながら進めているというようなこと、ま

た年に1度、財産区等を集めまして、塩尻市の助成制度、財産区等の役員さんに来ていただきまして、塩尻市の助成制度等をお話をさせていただいているというような形で、十分なPRかどうか分かりませんが、そういうような形をとらせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○**中原輝明委員** それは、やっぱり話はしてるでいいっていうものじゃなくて、もう少しあれだな、内容を濃くしてもらわなきゃいけないと思うだよ。どこの団体のところで会議で話したでいいっていうものじゃなくて。やっぱり、地域地域には、即応した要望もあるだろうしさ。それをすくい上げなきゃ、よくならんじゃないの。

それと、猟友会へ補助金を出しているんだけど、それぞれのサルでも追い撃ちをするわけだけど、空撃ちをするだが、それについての従事者に指導をしたことはあるの。今の従事者はオートバイに乗って飛んで歩き回りじゃいけない、そういう人がいるっきりだぞ。朝ずっと出て、オートバイで見てスーッと行くっきりで、追う人は、現場を歩いて追うじゃないの、どういうこと。ただ、オートバイで歩きゃいいだ。そういう指導してるだ。もうちょっと言うけども、その指導は、皆さんが本当に現場で見ないと、その人がやってることがいい悪いじゃなくて、サルは逃げていかないよ、それでは。サルでもイノシシでも、何にしても。その現場へおりて見て、そこで発射するなら発射しないと。そうじゃない。市道の大きい道路飛んでったきりじゃ、ただ見ていただけたわな。それで、第三者があそこにいるって言やあ、また、ああそうかいって行く、その程度のものだよ。それで、従事者の指導は、だれがするの。猟友会の会長がするの。

○**委員長** その辺について、答弁をお願いします。

○**農村・里山担当課長** サルレンジャーのことだと思いますけれども、基本的に、パトロール中にですね、農家等から相談があった場合につきましては、助言、提案等を行うということにさせていただきますし、その場でまたサル等に遭遇いたしました場合は、銃器、花火等によって威嚇したり、追い払い、追跡等を行っているということでございます。それで、基本的には散弾銃のみで、水平撃ちはしないで追い払いをしていくということで、パトロール員には統一をさせていただきますので、そんなことで御理解をお願いしたいと思います。

それで、指導につきましては、我々のほうで、塩尻市猟友会を通じまして指導をしております。以上でございます。

○**中原輝明委員** 今説明した保科君だけの問題じゃなくて、これ、全体の問題だよな。1人の問題じゃないよ、これは。そういう指導をちゃんと徹底してやらないと、補助金の金が生きてこないな。生きるように、しっかり指導してほしい。これ、全体的な問題だわ。

○**委員長** 要望でいいですね。

○**中原輝明委員** 要望です。

○**委員長** それじゃ、しっかりまた指導のほどお願いいたします。ほかにありませんか。

○**塩原政治委員** 2点ほどお願いします。最初に203ページの桜の丘公園ですけど、なんか初めて見たような感じですけど、日常管理と管理の違いはどうなってるわけですか。

○**委員長** 答弁を求めます。

○**農林課長** この管理の違いでございますけども、上ですね、日常管理業務委託料につきましては、地元の皆さんにお願いしてるものでございますし、それから下の管理業務委託料につきましては、シルバー人材センターにお願いして除草作業をお願いしているものでございます。

○塩原政治委員 それじゃ、業者が違うってことですか。

○農林課長 上はですね、地元区に指定管理をお願いしているものでございますし、下は、シルバー人材へお願いしているという、そのような違いがございます。

○塩原政治委員 ありがとうございます。ただ、決算書じゃなくて予算書のほうを見ても、この区別がなかったもんで。いきなりここへ出てるもんで、ちょっとお聞きしたんですけど。2点目へいきます。

それから、209ページ、森林整備維持事業管理費でもって重点施策のほうに載ってますけど、小曽部清流の森の、先ほど聞いた7ヘクタールの下草刈り、それはそれでわかるんですけど、その後のほうは、施設修理については一式であって、どんなことをやったかわからないんですけど、少なくとも自分が去年見た段階では、手が入っていないような感じを受けましたけど。それはそれで置いておいて、その北側にある白糸の滝のほうは市の管理になってるわけですか、違うわけですか。

○農林課長 白糸の滝の部分につきましては、地元の財産区の財産だと思いますけども、ちょっと調べさせていただきますのでお時間いただきたいと思います。

○塩原政治委員 どっちがどっちってことじゃないんですけど、自分は、清流の森から、それから白糸の滝に至っているあの部分というのは、非常に塩尻市の大事な観光資源だと思ってるんですね。そういう面では、もっと力を入れてやっていただきたいと。少なくとも、県がつくった、堅石の奈良井川につくったりバーサイドパーク、あの二の舞にならないように管理をしていただきたいと。要望です。

○横沢英一委員 マツクイムシの関係についてお聞きしたいんですが、多分まだ市内へは入ってきてませんと言われると思うんですけどもね、多分、松本あたりはもう燻蒸対策をやってるわけですから、完全に来ることは間違いないと思うんですね。具体的に何かね、戦略的にやっぱり考えていく必要があると思うんですが、これは大きな問題になっちゃうと思いますのでね。特に今回のバイオの関係だったって、どんどんどんどんマツクイムシにやられちまやね、間伐どころじゃないわね。というようなこともあるものですから、ここら辺ちょっと、お考えがあったらお聞かせください。

○農林課長 マツクイムシにつきましては、マツノマダラカミキリを媒介といたしまして、マツノザイセンチュウがそれぞれ体の中に入って飛散してほかの松へ移っていくということで、繁殖して広がっていくというような形でございますけども、マツクイムシの対策ということで松本市、それから安曇野市ともですね、数千万円の金額を要して、今処理をしているということであります。なお、これにつきましては、おおむね90%以上は、国の措置費で費用負担をしていただいているというような状況でございますね、発生した場合に対する措置というのは準備はできているわけでありまして。そうは言いましても、防除という形になりますと、今日、空中防除等が、今回松本でラジコンヘリを用いて実施するというような報道がございましたけども、そのような状況の中で、今のところ本市はまだ入ってなくて、監視員さんが毎月2回ほど回って見ていただいているというような状況でお願いしているわけでありまして。これについては、非常に危惧をしていかなくはないと思います。ただ、塩尻市といたしましては、マツノマダラカミキリは標高800メートルを境にして生息区域が変わってくるということで、塩尻の山、おおむね800メートル以上の山に存在しているというような状況で、このマツノマダラカミキリが飛散してこないというように受けとめているわけでございますけども、地球温暖化が進めば、当然、標高が高いところも生息区域に入ってくるというようなこともあるものですから、今後、特に

片丘の今度のいわゆる木材供給についても、この点につきましては非常に県も心配しているところでございますので、一緒に検討しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○横沢英一委員 やはりですね、見てると、幹線道路ですね、高速道路だとか国道を伝ってどんどんふえていくような気がしますので、やっぱりそういうようなことを今から考えていただいてですね、松本市の防除がラジコンでやるなら、そういうようなことも今からちょっと研究したりですね、それで、特に住民の人たちのね、やっぱり同意というようなことも、とるにはどういうふうにしていくかということがこれからの課題になると思いますので、それぞれの意見があるわけですから。そんなようなことを今から準備していったほうがいいような気がします。もうそこまで来てますので。

○農林課長 その辺につきましてはですね、非常に心配をしているところでございます。ただ、マツノマダラカミキリの幼虫は、木材をですね、破碎して、6ミリ以下まで木材を破碎すると、その幼虫は絶滅するというような状況でございまして、機械でバサッとチップにする場合は、機械チップーの場合15ミリ以下というようなことでですね、これが一つの目安として今、示されています。これは、私どもあくまでも文献の研究だもんですから、果たして完全なものかどうかというのは、今後ですね、さらに研究をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長 195ページ、ポツ下から4つ、登記書類作成委託料9件、地籍処理とあるんですが、9件全部じやなくていいんですが、これ、広丘郷原の地籍もありましたでしょうか。それだけでいいです。

○農林課長 担当の係長から申し上げます。

○農村整備係長 お答えいたします。国調をやったところに限ってやっておりまして、洗馬地区、洗馬下平3件、洗馬芦ノ田2件、宗賀本山1件、贅川1件、木曽平沢2件、この9件でございます。ですので、広丘方面は行っておりません。

○副委員長 ありがとうございます。それでは、後ほど個々にまたお願いします。いいです。

○中原輝明委員 197ページの上段だけどさ、野菜価格安定事業補助金っていうこの900万円の関係だが、これで要望に対する利用率はこれで満杯かい、満足してる、相手は。どんな向きだい。

○農林課長 今お話のですね、野菜価格安定事業につきましては、国の独立行政法人でございます農畜産業振興機構というところにですね、それぞれ積み立て的なものを行いまして、それによって価格を安定をさせているということでございますが、ただ、この事業につきましては、事のスタートがあれです。要するに、大消費地へきちんと指定の野菜が供給されることを目指したものでございまして、その造成基金をJAも含めてですね、国、県、それから市、生産者がそれぞれ負担をしているというような形であります。900万円を今まで、ここへ来てそれぞれ助成をさせていただいて、大体1箱当たり3円ちょっとというような金額になります。昨年度ですね、実績が300万ケースくらいでございましたので、それでいきますと、大体3円ちょっとの金額を助成をさせていただいているというようなことであります。ちょっと農家から満足されているかどうかということについては、ちょっとそこら辺、JAでは、生産者大会等の中で報告をさせていただいて、市の助成制度それぞれ皆さんにPRさせていただいてございますので、周知は若干はされていると思いますけども、それに対して意見というのは具体的には今、受けておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○中原輝明委員 今ね、農家がいいとか、悪いとかって、こういう世の中にさ、増してそれだけでいけなきゃ、

ほかで市でもね、つくるような方策をさ、やっぱ理事者に進言してかなきゃいけないんじゃないの。と、おれは思うだ。理事者は、縮小することっきり考えてないと思う。金なんか出さないでな、予算つけるつける言っていけないが。そこを大胆にやれるような理事者になってもらわなきゃいけないし、そして皆さんも、本当に農家はこうだっていう進言をしてもらわなきゃ、理事者にな。これは要望だけどさ、これだってみんな、それぞれの場所は、みんなそういうことだよ。この部分だけはやってほしいと、理事者に。部長でも何でも、やめてもそれはやってもらわなきゃだめだよという、このくらいな気持ちにならなきゃ、進展はなしだ。そういう気持ちで頑張ってください。以上です。

○委員長 要望でよろしいですか。

○中原輝明委員 はい。

○委員長 ほかに、ありませんか。それじゃ、私のほうから、済みません、お願いします。先ほどの款別の説明資料の中の102ページですが、民有林の森林のですね、整備の目標が350ヘクタールが、実績が261ヘクタールということで、非常に目標に対して実績値が90ヘクタールですかね、低いんですが、この民有林の難しさとか、整備の進まない、この辺の理由について伺いをいたします。

○農林課長 山につきましては、国有林又はそれ以外を民有林という形で呼ばさせていただいて、市有林も民有林というような位置づけになってございます。それで、民有林がなぜ進まないかということなんですが、国の助成制度が昨年から変更になりまして、例えば、搬出間伐をしないと助成対象としないということなんです。その仕組みにつきましては、5ヘクタール以上の森林を集約をして、そしてそこから1ヘクタール当たり10立方メートルのいわゆる材木の搬出をしないと。それに対して助成をしましょうというようなシステムになりました。御存じのとおり、塩尻市の場合、檜川地域のような急傾斜地の森林の場合は、なかなか容易に搬出ができないということもございまして、十分な路網の整備も、作業道の整備も十分されてないというようなところもあるものですから、そのようなことで、昨年度ちょっと事業費がですね、事業面積が少し減ったということもございまして、その辺、御理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 国の団地化とかね、単位が大きくなったということで、ちょっと塩尻市のような小さい山の個々の消費は難しいと思いますが。それで今、現実論として森林組合やなんかの間伐材を出してくるのにね、立米どのくらいですか、9,000円くらいで本当のところ出てきますか、どうですか。

○農林課長 木材の供給につきましては、現在、塩尻の場合は松本にございます中信木材センター、それから木曽にございます木材センター、それぞれ、おおむねそちら辺のほうに出していくのが中心でございます。金額の状況でございますが、ちょっと手元の資料なんです、供給の場合は、A材、B材、C材、D材というような形で色分けされております。A材、B材につきましては、いわゆる建築に使うところのですね、建築用の良品又は並み品のような木材になる可能性がある木を、A材、B材と呼んでおります。C材、D材の場合は、曲がった木ですとか細い木、又はチップ等にするような、そういったようなもの。また、ベニヤの加工用に使うようなもの。このようなものをC材、D材と呼んでおります。一番は、C材、D材の部分につきましては、数百円から、よくても5,000円くらいだそうです。A材、B材もですね、平均しますと大体8,000円くらいなんです、ここへ来て東北のですね、震災以降、ベニヤ材が少し伸びるじゃないかというような状況でございましたけども、ここへ来て外からの外材にまた、商社がそこら辺しっかりですね、すぐ手を入れてくるものですから、また下が

って来たというような状況でございます。そんな材価の状況でございます。

○委員長 今、非常にですね、バイオマスの発電が出てきてから、山のことに非常に注目されてるものですから、いろいろなまたデータやらね、効率の上がることを、今後の研究材料でまた検討していただければよろしいかと思います。ほかに、よろしいでしょうか。

ないようでございますので、農林水産業費にかかわる質問については締めたいと思います。それでは、この際申し上げます。午後１時まで休憩ということにいたします。

午前１１時５８分 休憩

午後０時５９分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。７款商工費を議題とします。説明を求めます。農林課長、先に。

○農林課長 恐れ入ります。先ほどの答弁の中で一部間違いがございましたので、先に訂正をさせていただきます。２０３ページ、塩原委員のほうから御質問がございました農村公園管理委託料につきまして、私のほうで間違ってお話ししてございますので、訂正をさせていただきたいと思っておりますけども、最初に、上のほうの日常管理業務委託料、こちらがシルバー人材センターにお願いをしているものでございます。内容につきましては、草取り、清掃、また生け垣等の低木の管理、また花壇等のかん水等を日常業務の中でお願いしているものでございます。それから、下の公園管理業務委託料につきましては、指定管理という形でお話し申し上げましたけども、これは、松本広域森林組合にお願いをいたしまして、公園内の除草、それから枯れ枝の整理、また高木の処理、また樹枝のせん定等をですね、お願いしたものでございますので、おわび申し上げて訂正をさせていただきます。

それから、横沢委員から御質問がございました松本広域農道の内容につきましては、担当の係長から申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○農村整備係長 先ほどは失礼いたしました。広域農道、通称アルプスグリーン道路の路面改良に向けました事業化に向けました新規採択の概要設計につきましては、ＣＢＲ調査を４地点で実施いたしました。１．１％から６．２％の範囲、かなり幅が広く出ておりまして、かなり低いところでは１．１％という、横沢委員がおっしゃるように路盤がとても悪いということが調査の中でわかっております。交通量調査では、大型車両、平均でございますが、１日１，０７９台ありました。日の交通量としまして平均９，７８６台でございます。昔で言う、旧Ｃ交通の部類になるかと思えます。以上の設計条件によりまして設計の舗装構成を、この概要書、国の事業化に向けて設計した舗装構成でございますが、上から表層が５センチメートル、基層が５センチメートル、もう一層ですが、基層が６センチメートル。そうしまして、その下になりますが、路盤につきましては、再生路盤を３０センチメートル。再生路盤は、コンクリート物を混ぜまして路盤再生をするものでございます。これを３０センチメートル。ですので、路面からは４６センチメートルをすいて、路盤からやり直すというような形になります。全体ですが、桔梗大橋の西側の信号機、かかしのあるところの信号機でございますが、そこを起点に松本境までの総延長で３，６００メートル、幅員は６メートルから７メートルでございますが、この全線の路面改良を計画し、新規採択を受けて事業化となったところでございます。今年度、県営事業で一部実施設計が始まりましたので、実施設計を終えて一部施工に入るということを聞いておりますが、この時点で実施設計をまた行い

ますので、若干、路盤構成は実施の段階では変わってきますが、よろしくお願いいたします。

○横沢英一委員 この名前で行くとですね、農道ということになると、やっぱりみんな軽く考えると思うんですが、ここはだれが考えてもですね、国道に準ずる幹線道路なんですよ、塩尻市にとっては。それで、しかも畑地帯を通過するということで、路盤の悪いところを通過しておりますので、ぜひですね、そこら辺もう一度しっかりチェックをしていただいて。私、この46センチメートルばかりでは、とても足りないような気がしますけれども。それはまた検討してもらえばいいと思いますが。まず1点ですね、道路管理者とは協議しておりますでしょうか、この問題について。

○農村整備係長 農道という名前ですが、市道になっております。協議して進めてまいっておりますので、よろしくお願いいたします。そして、平成24年度、若干手をつけるところが、松本境のほうから施工させていただきましたが、それにつきましても松本側が路面改良が終わりまして、塩尻のほうが残っちゃっている。傷みぐあいの激しいのもそちら側だということで、そちらのほうから実施するというような打ち合わせになっております。

○横沢英一委員 いずれにしても、相当いろいろなことを検討してやってもらうべきだと思います。それで、幅員やなんかもですね、地域のほうから、たしか幅員を広くされたいというようなことだとか、歩道をこの際で設置してもらいたいとか、そういうような希望は多分あったと思いますが、そういうことは考慮されているんですか。それは補助対象の中から外れちゃうからダメですというようなことなのか、そこら辺も聞かせていただきたいと思います。

○農村整備係長 おっしゃられた歩道の設置等々、検討して採択計画を立てておるんですが、採択申請の段階、県とヒアリングする中で、歩道の分までは事業化できないということでちょっと断念したところはございます。

○横沢英一委員 補助をもらってやるところがどこかということが課題だったと思うんですが、多分恐らく建設もですね、このアルプスグリーン道路については、将来計画というのは多分持ってたと思うんですが、そこら辺との整合ができてるかどうか、ちょっとそこら辺を建設部長さんにお伺いしたいと思います。特になかったですか、ここは。

○建設事業部長 今、委員御提案の件でございますが、私ども、道路アセットでやっておりますがですね、その中において、FWDとかいろいろと、路盤の厚さとかCBRでやまして、それでこちらの農林課サイドさんとも御相談申し上げて、採択要件でよろしい事業があるということで、県の通産交付金かな、その事業でやらせていただいているということで。道路管理につきましてはですね、アセットを通じて私ども把握しておりますので、よろしくお願いいたします。そんな御答弁で申しわけありません。

○委員長 横沢委員。簡潔に。

○横沢英一委員 ありがとうございます。簡潔にということですので、簡潔に聞かせていただきたいと思います。ぜひですね、そこら辺は路盤構成をですね、もう一度。一回こういうふうに行って調書ができちゃってるもんですから、あれだとは思いますが、絶対大丈夫だというような目線ですね、あと5年もしたらまた舗装をやりかえなきゃいけないとかそういうことのないように、とにかく路盤のチェックだとか、そこら辺、場合によってはセメントと一緒にあれすとか、何かちょっと工夫をすれば改善されるようなことがあればですね、ぜひお願いしたいと思います。特に農道というようなイメージと、やはり一般国道的なあれとは違うと思いますので、ぜひそんなことで検討もお願いしたいと思います。

○委員長 要望でいいですか。

○横沢英一委員 はい。

○委員長 それではですね、7款商工費を議題といたします。説明を求めます。

○商工課長 先ほど、1点申しわけありません。午前中にですね、中村委員さんから御質問がございました5款労働費のシルバー人材センターへの市からのですね、委託事業費の金額という御質問だったかと思いますが、7,785万円でございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、208、209ページをお開きください。7款商工費1項商工費1目商工総務費のうち、一番上の白丸、委員報酬、商工業振興審議会委員報酬3万3,000円余でございますが、市設置の審議会開催に伴います10名分の報酬でございます。

引き続き210、211ページをお開きください。上から5番目の工業振興ビジョン調査委託料220万5,000円でございますが、地域経済活性化、中小製造業の振興に向けて新たな施策の展開を図るために、市内企業との意見交換、また策定委員会で御審議をいただく中で平成24年から28年度までの5カ年の計画を策定した委託料でございまして、財団法人長野経済研究所に委託したものでございます。2つ下の地場産センター負担金399万9,000円余でございますが、塩尻木曽地域地場産振興センターから市に派遣されております職員1名分の人件費の負担金でございます。その下の塩尻市振興公社運営補助金3,327万7,000円でございますが、振興公社に派遣しております市の職員3人分、また嘱託職員1名分の人件費、産学連携事業の経費、法人の運営経費となっております。地場産センター運営貸付金1,000万円でございますが、地場産センターへの運転資金を目的としました短期貸付金でございまして、平成23年度につきましては、資金調達計画を提出させまして、9月に1回のみの貸し付けを行いまして年度内に返済をされているものでございます。

2目商工振興費の一番上の商工業振興推進事業、2つ下の新産業・新連携創出支援事業委託料1,250万円でございますが、振興公社に設置した新産業創出コーディネーター、また新連携支援コーディネーターの設置にかかります人件費、また産学官連携サポートスタッフ2名分の人件費、また活動諸経費となっております。その下の不況対策特別経営相談事業委託料283万8,000円余でございますが、商工会議所へ不況対策のアドバイスの事業をですね、委託した相談員設置にかかります人件費と活動諸経費となっております。その下の商工業振興対策事業補助金2,443万3,000円余でございますが、商工業振興対策事業補助金要綱に基づきます補助金・交付金でございまして、工場等の設置にかかわるものが8件、工場用地の取得にかかわるものが1件、創造的技術開発にかかわるものが3件、受発注支援にかかわるものが28件など、42件の事業を実施したものでございます。その下のまつもと広域工業まつり負担金80万円でございますが、昨年7月に開催されました工業ものづくりフェアへの負担金で、2日間で1万3,000人余の来場者がありました。その下の駐車場事業会計貸付金3,000万円でございますが、駐車場事業特別会計への貸付金で、駐車場会計では企業債の償還金に充当をしているものでございます。

その下の中小企業融資あっせん事業16億983万2,000円余でございますが、中小零細企業の不況に応じた経営安定支援として取り組んだ融資あっせん事業保証料及び預託金でございます。保証料補給金9,234万4,000円余につきましては、制度資金に伴います信用保証協会保証料の負担分でございます。資金預託金15億1,748万8,000円でございますが、金融機関の融資実行のための1年間の預託金となっております。

ります。平成23年度につきましては、中小零細企業支援といたしまして、市制度資金では275件、17億7,000万円余の融資あっせんとなりまして、件数では26%の減少、金額で27%の減少となりました。本年度、ほぼ前年と同水準でございますが、小規模企業の設備融資制度利用がふえている状況でございます。

2つ下の商工団体活動支援事業でございますが、212、213ページをお開きいただきたいと思います。一番上の商工会議所事業補助金1,259万1,000円でございますが、商工会議所の活動支援、中小企業相談所の経営指導にかかわります支援補助金でございます。

その下の企業立地推進事業、3つ目のですね、新産業団地調査委託料189万円でございますが、旧人材育成エリアの基本計画の策定を株式会社アンドーに委託したものでございまして、現況把握、敷地分析、計画内容の検討、策定基本計画の作成、概算工事費の算出などを行ったものでございます。用地取得費の1,943万7,000円余でございますが、今泉南テクノヒルズの事業用借地設定契約に伴います土地開発公社への割賦契約に基づく支払金額でございます。

その下の白丸、テクノガーデンシティ推進事業、臨時職員賃金298万5,000円余でございますが、ものづくりアドバイザー及びイノベーションサポーター2名分の賃金となっております。緊急雇用創出事業の財源充当をしてございます。4つ下の黒ボツ、組込みシステム産業振興事業委託料247万1,000円余でございますが、組込みシステム人材育成のための人件費、またパソコンリース料など振興公社へ委託したものでございまして、これも緊急雇用創出事業の財源充当をさせていただいてございます。2つ下の推進プロジェクト負担金90万4,000円でございますが、商工会議所等と連携いたしまして、機械金属関係業種を中心とした工業展示会への出展支援、中小企業セミナー、産学官連携研修会、こども科学探検団などの開催経費の負担金でございます。その下の組込みシステム産業振興負担金97万6,000円余でございますが、長野高専と連携いたしましたセミナーですとか、品質管理セミナーなどの開催経費の負担金でございます。その下のしおじりもの創り塾推進事業負担金70万6,000円余でございますが、基盤技術の形成を目的といたしまして中核人材育成、スキルアップ、工業系の新人教育、起業者のための経費負担金でございます。

白丸のまちなか賑わい創出事業の2つ下の臨時職員賃金141万4,000円余でございますが、商工会議所との連携によります商店街活性化支援事業といたしまして、商店街の活性化プラン調査を行ったものでございます。中身はですね、街路灯の実態調査、空き店舗の調査、またベンチ、ポケット公園等のですね、マップの調査ということでございます。3つ下の商店街活性化事業補助金220万円でございますが、大門商店街振興組合、特に玄蕃まつりとかハロウィーンであります。80万円、広丘商店街イベント、広丘夏まつり等に120万円、広丘商店街活性化補助金、広丘青年会議所のイルミネーションに20万円、それぞれ補助したものでございます。ハロウィーン開催負担金130万円でございますが、10月に開催されましたハロウィーン開催経費を負担したものでございまして、ハロウィーンの実行委員会のほうへ負担をしてございまして、参加人員は1万人でございました。

白丸の塩尻インキュベーションプラザ管理諸経費の黒ボツ、指定管理料1,457万3,000円でございますが、平成22年度から振興公社に施設の指定管理を委託したものでございまして、市派遣職員の1名分の人件費、また清掃、設備の保守点検料、水道光熱費などの施設維持管理費の経費を支払ったものでございます。

3目の木曽漆器振興費の白丸、木曽漆器振興事業の上から5番目、設計監理委託料37万8,000円ござ

いますが、名古屋城の本丸御殿の修復事業を地場産センターが受注したことに伴いまして、木曽漆器文化財修復工房の2階スペースへ新たに上塗り室を設けるための改修工事の実施設計委託監理料でございます。その下の木曽漆器伝統技術承継支援事業委託料357万5,000円余でございますが、伝統技術、とりわけ文化財等の修復技術等を伝えるための技術者育成としての人件費となっております。またその諸経費を木曽協同組合のほうへ委託したものでございます。これもふるさと雇用再生事業ということで充当させてもらっております。その下の木曽漆器修復工房改修工事462万円につきましては、先ほど御説明いたしました木曽漆器文化財修復工房の改修工事費ということでございまして、建築、電気設備、換気設備工事を行ったものでございます。3つ下の木曽漆器振興対策事業補助金678万1,000円余のうち、90万5,000円につきましては、木と漆の会へ6万5,000円、伝統工芸士木曽漆器後継者育成奨励金5名分の84万円の合計額となっております。引き続き214、215ページをお開きください。上から2つ目の木曽漆器工業協同組合549万円でございますが、漆器事業者としての産地形成を維持し、共同事業などを実施する事業協同組合への補助金となっております。その下2つ目のですね、漆器祭開催負担金301万4,000円でございますが、昨年6月3日から5日までの3日間開催されました第44回木曽漆器祭・奈良井宿場祭の実行委員会の経費の一部を負担したものでございまして、昨年は「おひさま」効果もございまして、過去最高の4万5,000人の集客がございました。その下の地場産センター運営補助金4,000万円でございますが、地場産センターの運営を補助するものでございまして、地場産センターにつきましては、市の地場産品等にかかわります需要の開拓、後継者育成、人材育成、情報収集など諸事業を実施しておるところでございます。地場産の振興を図るための公益性と収益性を持った法人でございまして、収益事業部門の暮らしの工芸館では、漆器を初め塩尻産のワイン、また地酒などの販売、ならかわ市場では、地元産の野菜や菓子などの販売を行っております。平成23年度につきましては、先ほども申し上げましたように「おひさま」効果もございまして、売り上げは暮らしの工芸館では前年度対比12%の増、ならかわ市場では約8%の増となりました。本年度、長野技能五輪、アビリンピックの入賞メダルに木曽漆器が採用されて、現在製作に入っておりますが、それ以外にも小野家住宅の改修工事、また名古屋城の本丸御殿の修復工事などを手がけているところでございます。私は以上でございます。

○**中心市街地活性化推進室長** それでは、引き続きまして、4目の中心市街地活性化事業費のほうをよろしくお願いをしたいと思います。まず、まちなか環境整備事業、駐車場整備工事199万3,950円でございますけれども、これにつきましては、塩尻駅前交番のある市有地と、旧警察官舎のあった県有地、そちらのほうを等価交換をさせていただいて整備をしたものでございます。旧、既存の建物の解体費、それと整地費が工事費になっております。

次に、まちづくり会社支援事業、まちづくり会社設立出資金ということで371万円でございます。昨年の11月1日に設立をいたしました、株式会社おじり街元気カンパニーへの市からの出資金でございます。

続きまして塩尻駅周辺整備事業、3つ目の黒ポツですが、駅前広場改修設計委託料547万500円でございます。本年度と来年度2カ年の計画で、駅前広場の改修工事を実施いたします。この工事発注に向けて進めてまいりました詳細設計の業務委託でございます。なお、ここで報告をさせていただきます。午前中、駅前広場の工事の入札を執行させていただきました。その結果、岡谷組中信支店さんのほうへ落札となりましたので、御報告申し上げます。

続きまして塩尻駅南地区市街地再開発事業、市街地再開発事業補助金 1 億 3 , 0 5 0 万円でございます。社会福祉法人サン・ビジョンが管理運営をしております複合施設、グレイスフル塩尻の建築工事等にかかわる補助金でございます。平成 2 3 年度末で 7 7 % の出来高ということで、それに相当する補助金でございます。

続きまして中心市街地活性化推進事業、下から 2 つ目の黒ポツになりますが、空き店舗等状況調査活用業務委託料 4 2 万 2 , 1 0 0 円でございます。これにつきましては、空き店舗の再生可能な物件をですね、リストアップをいたしまして、その土地と建物、所有者等の物件調査を業務委託したものでございまして、しおじり街元気カンパニーへ委託をさせていただきました。その次の黒ポツですが、まちづくりコーディネート業務委託料 1 4 6 万 7 , 9 0 0 円です。これにつきましては、まち全体のですね、コーディネート、それから空き店舗の活用方法について再生計画の作成を業務委託としてお願いしたもので、これにつきましても、しおじり街元気カンパニーさんへ委託をさせていただきました。

続きまして大門一番町地区暮らし・にぎわい再生事業、1 つ目のウイングロード管理業務委託料でございます。9 1 2 万円、これにつきましては、建物の施設管理を塩尻市振興公社のほうへ業務委託をしているものでございます。続きまして、割賦負担金 1 , 2 3 6 万円でございます。改修工事に要した補助対象外部分の費用につきまして、1 0 年間の分割払いで市が振興公社へ返済しているものでございます。続きまして、ウイングロード施設管理負担金 1 0 2 万円でございます。建物の火災保険料、それと自動車管理者賠償責任保険料でございます。

続きまして、大門銀座通り地区優良建築物等整備事業、優良建築物等整備事業補助金ということで 9 , 9 0 0 万円でございます。株式会社テトラが管理運営をしているサービスつき高齢者向け住宅ブレアデスコート大門の建築工事等にかかわる補助金額でございます。

続きまして、塩尻駅周辺整備事業(繰越)ということで、駅前公園整備測量設計委託料 7 6 万円でございます。これにつきましては、観光センターの建築工事にかかわる工事監理業務の委託料でございまして、平成 2 2 年度からの平成 2 3 年度への繰越額になっております。続きまして駅前公園等整備工事、駅前公園等整備工事の 5 , 7 1 2 万 6 , 0 0 0 円でございます。これにつきましても、昨年の 5 月に供用開始をさせていただいた駅前公園等の築造工事費でございまして、平成 2 3 年度へ繰り越しとなった分でございます。続きまして観光センター建設工事 3 , 3 5 6 万円。これにつきましても、昨年の 5 月オープンした観光センターの建設工事費で、平成 2 3 年度へ繰り越しとなった額でございます。続きまして防犯カメラ設置工事 1 5 2 万 2 , 5 0 0 円。これにつきましては、駅前公園それから駐輪場の防犯対策といたしまして、防犯カメラを 5 台設置したものでございます。

塩尻駅南地区市街地再開発事業(繰越) 補助金ということで 1 億 1 7 0 万円でございますけども、建築工事等にかかわる補助金でございまして、これにつきましても、平成 2 3 年度へ繰り越された補助金額でございます。私からは以上です。

○**ブランド推進室長** それでは、決算書、今の下にありますが、1 枚めくっていただきまして 2 1 6、2 1 7 ページをごらんいただきたいと思います。地域ブランド推進事業の関係でございます。1 , 1 6 2 万円余でございますが、この中の上から 6 番目、審査支払手数料 1 1 万 6 , 4 0 0 円でございます。これにつきましては、現在使用しております塩尻のロゴマークとキャッチフレーズの商標登録料 1 0 年間分となっております。その下の地域ブランド推進活動負担金 1 , 1 0 6 万 5 , 0 0 0 円でございます。この事業の主なものを申し上げますので、よろしく願いいたします。まずブランド化戦略としまして、市外、県外におけますプロモーション、それから

プレゼンテーションを実施いたしました。名古屋地区を重点的にですね、ワインのプレゼンテーションを、酒類関係者及び消費者を対象に事業展開をいたしました。酒類関係者に対しましては、ワイナリーの担当者もですね、この席に出席をいたしまして、セミナー形式で商談会も実施をいたしました。商談会では、市内4社のワイナリーと名古屋地域の酒飯店などと新たな取り引きが決まっております。これらの経費といたしまして253万円です。また、FM愛知を活用してのプロモーションとして、期間限定のアンテナショップを春と秋それぞれ5日間、開設いたしました。塩尻ワインを中心にですね、味噌やジャム、農産物などが好評を得ております。来場者につきましては約2,400人、売り上げは約165万円となっております。特にですね、秋のショップのほうでは、ワイン用のブドウを食べながらワインを試飲して買っていただくという、そんなセミナーも開催いたしました。40人の定員に対しまして2,000人を超える応募がありました。これらの開催経費といたしまして252万円です。このほか、県外からの誘客事業といたしまして、中京地域からバスツアーを実施いたしました。俳優の辰巳琢郎氏をですね、ナビゲーターに、市内ワイナリーと奈良井宿をめぐる1泊2日のツアーを実施いたしました。参加者につきましては89名、大型バス2台での実績となっております。この実施経費といたしまして、約262万円ということになっております。次にですね、インナーブランディングということで、市民の誇りや愛着を醸成するための事業として、山賊焼き、特に山賊焼きにつきましては、市内の店舗ですとか、それから商工会議所と連携しましてさまざまなイベントを開催してまいりました。回を追うごとにですね、市内を初め、市外からも問い合わせや参加者がふえている状況となっております。また市民に塩尻ワインをですね、食材とともに知ってもらふ事業として、ワインに合う家庭でできる料理というものも提案をしております。これらの経費といたしまして約217万円という形になっております。

次にその下の白丸、地域ブランド発信事業でございます。322万5,000円余でございますが、これにつきまして、その下の315万円の広告料でございますが、コミュニケーション戦略としまして月刊誌サライへの5ページの掲載料として262万5,000円、それから山賊焼き関係のイベントの告知といたしましてFM長野のPR番組の作成と放送料、これを合わせまして52万5,000円という形になっております。以上です。

○**観光課長** 続きまして、観光費の説明をさせていただきます。同じページ中段をごらんをいただきたいと思います。6目観光費の支出総額は1億2,360万3,099円でございます。備考欄をごらんいただきたいと思います。白丸の2つ目、観光総務事務諸経費253万4,274円です。主な内容は、臨時職員の賃金、普通旅費、燃料費など事務諸経費にかかわる支出でございます。

続いて白丸3つ目でございますが、観光振興事業3,207万9,831円でございます。この事業は、観光費の重点施策として評価をしております。別冊109、110ページに評価をしておりますのであわせてごらんをいただきたいと思います。この事業では、観光振興事業を市観光協会へ委託をしまして、案内業務を重点にしまして情報発信と誘客に努めております。また、情報発信基地として、先ほどもお話がありましたが、駅前に観光センターが設置されました。それらの中で案内業務に必要な什器、備品の整備を行うとともに、あわせて観光パンフレットを増刷をしまして誘客促進に活用したところであります。主な内容は黒ボツの2つ目です。印刷製本費231万5,232円。これは、奈良井宿のパンフレット、それから総合パンフレットと簡易版、「おひさま」版の奈良井宿パンフ等々、13万4,000部を作成をしまして、各種イベントや観光キャラバン等を通じて誘客促進に努めたところであります。次の不動産鑑定委託料4万3,100円でございますが、こ

れは、本年度売却をしましたけれども、ならい荘売却に当たっての鑑定料でございます。続いて、観光事業委託料の1,845万2,000円と、一番下の観光事業ふるさと委託料244万2,000円がありますが、その合計2,089万4,000円が塩尻市観光協会への委託料となっております。観光事業ふるさと委託料というふうに244万2,000円を別書きしておりますのは、緊急雇用対策事業の補助金を充当したため別書きとしたものでございます。続いて、218、219ページをごらんいただきたいと思います。備品購入費であります。観光センターの什器、備品を調達したものでありまして、主な中身は、ごらんのとおり事務機器、それから陳列什器、冷凍ケース等を整備し、493万5,000円を支出させていただいたものであります。その下、奈良井宿活性化事業補助金300万円であります。ならい荘の利用促進、あるいは地域活性化のために、利用者に対して補助をしたものでございます。利用実績は、ならい荘が1,457人、奈良井地区の文化施設の入館者が133人という実績でございます。次の旧観光案内所原状回復工事費負担金であります。塩尻駅構内に設置しておりました案内所、これを退去する折に原状回復のための負担金として支払ったものでございます。

続いての白丸、観光施設維持管理費1,711万5,524円であります。観光客の利便性を配慮しながら、安全で快適な観光施設とするための維持管理に努めたところであります。すべての施設の対応はできませんので、順次、計画的に対応をしてみたいと思います。ここでは、対前年、大きく変わった点についてのみ申し上げます。まず、観光センターのオープンに伴いまして、黒ボツの5つ目、6つ目、電力使用料、上下水道使用料がそれぞれ増加をしております。電力使用料が、対前年約110万円、それから上下水道使用料が約40万円の増加となっております。それから下から9つ目、その下9、10、11というところで、観光センターの警備委託料、あるいは消防設備の点検委託料、清掃業務委託料は、それぞれ皆増、すべてふえているということです。ここで、センターの利用者の状況をお話を申し上げますが、平成23年度利用者数で1万2,204人、対前年125%ということであります。それから、電話等の問い合わせ件数が8,644件ということで、これも対前年195%という実績が出ております。それから下から5つ目、観光施設整備工事の中の電気自動車急速充電器設置工事339万1,500円は、一般質問でもございましたけれども、アルプス広域E V普及利用促進協議会の趣旨にのっとり、奈良井の道の駅に設置をしたものでございます。

続いて白丸、広域観光推進事業負担金1,070万7,000円あります。塩尻市単独ではできない誘客活動を、構成市町村と連携を強めて取り組んでまいったところであります。主な内容は、一番下のところでありますが、信州まつもと空港利用促進負担金ということで256万円、続いて221ページ、上から3つ目ありますが、木曽観光連盟負担金。これは広域での広告宣伝や情報発信のための負担金であります。232万6,000円。それから8つ目の黒ボツであります。木曽広域連合負担金。ここは、公共サインの償還金とその維持費であります。343万4,000円あります。なお、公共サインの償還は平成24年度、今年度をもって終了となります。

次に、観光振興イベント推進事業であります。各種イベントを通して各実行委員会と連携し、地域の活性化と誘客活動を展開をしたものでございます。主な内容は、6つ目の市民フェスティバル塩尻玄蕃まつり負担金427万5,000円。これには、実績でありますけれども、踊り連が60連、3,271人の参加をいただいたところであります。なお、新規でゆかたんピックということも行われ、55名の参加をいただいたところであります。その下であります。高ボッチ高原草競馬サマーフェスティバル負担金400万円あります。出走馬が7

5頭、観客が4,200人という実績となっております。黒ボツ下から3つ目ではありますが、ワインブランド戦略推進負担金ということで200万円であります。この主な内訳であります、この秋に催しますワイナリーフェスタに180万円、それからワインと語る夕べに20万円ということであります。ちなみに、昨年のワイナリーフェスタのワイナリーめぐりには4,673人の方が参加していただいた。それから、ヌーボーパーティーのほうでは251名の方が御参加をいただいたということであります。ワインと語る夕べにつきましては、例年1回で200人ということでありましたが、回数を2回に分けて100人ずつで催したところでございます。

続いて、塩嶺高原地域整備関連事業であります。284万1,614円ではありますが、いこいの森や塩嶺高原周辺の環境整備、維持管理を図りながら、広域的イベント、これはパークマラソンであります、実施をし、集客活動に努めたところであります。黒ボツの6つ目ではありますが、いこいの森公園管理委託料が172万2,700円ということで、地球の宝石箱の入館者が2,990人ということであります。下から2つ目、塩嶺王城観光開発協議会負担金44万円。10マイルマラソンに753人の方が参加されたところであります。

続いて誘客宣伝促進事業314万7,639円であります。県内外からの誘客を図るために個別観光地のポスターやパンフレットを増刷しております。それから、各種マスコミ媒体を活用した広告宣伝活動に努めたものでございます。4番目の印刷製本費であります、97万9,925円の内訳は、奈良井宿のポスターA1サイズ、B1サイズ、B3サイズそれぞれ制作をしております。また、5枚組の絵はがきを500セット作成したところでございます。続いて、広告料156万3,500円は、これは新聞、雑誌などの広告、あるいはテレビスポット、ラジオスポットなどの広告を打ったところでございます。

最後にですが、昨年度の観光客の入り込み状況を報告をさせていただきたいと思います。市内観光利用者統計、奈良井宿を初め7カ所で統計をとっておりますが、その合計が114万8,500人ということで、対前年145%というお客様がお見えになったということでございます。昨年は「おひさま」効果もございまして、そのような伸びということであります。今年度は、一昨年の数字をベースに、それを落とさないような形で集客に努めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長 質疑を行います。委員より御質問がありますか。

○中村努委員 観光センターですけど、これは、管理運営の業務委託でよろしかったでしょうか。

○委員長 委託方法について。

○観光課長 センターそのものの管理は直営ということで、委託は清掃委託だけをしているということであります。

○中村努委員 そうすると、あそこの商品の売り上げとか仕入れとか、そういうのは、どこで会計に出てくるわけですか。

○観光課長 観光協会が一応直営でやっておるんですけども、物販に関する部分につきましては、観光協会のほうからチロルの森のほうにお願いをして物産販売をしているところであります。

○中村努委員 こういう事業、こういう施設こそ指定管理者がふさわしいような気がするんですが、そういう検討はされてはいますか。

○委員長 答弁を求めます。

○経済事業部長 公の施設という形での位置づけを、たしかしてないかなと思っております。指定管理自体は、

そういうことでしてないということでございます。観光協会がですね、ございますので、そこが観光センター全体をやるということが、事務所も兼ねておると言いますか、形上はそういう形になっておりますので、そういう形で今までやってきたということでございます。

○委員長 よろしいですかね。ほかにはどうでしょうか。

○中原輝明委員 今の観光課長に聞きたいが、221ページのサラダ街道振興補助金って15万円ってあるがさ、ことし、かかし祭りをやったんだけど、あなたは来て見て、そしてまた持続するのかどうか、その辺はどんなぐあいに感じてるの。

○観光課長 私、ことし参加をさせていただきました。実施母体が、ことしは地区ということで継続をしていたところでありまして、今後も引き続き継続をしてやっていっていただきたいなというふうに思っております。

○中原輝明委員 おれ、なぜ聞くかって言やあ、金のことばかりじゃ汚いような話になっちゃっていけないけどさ、補助金を今後打ち切ってもそういうことは地元でやるように、塩尻市全体でそんなふう考えているの、補助金出しているところは、皆さんは。この部分じゃなくて、全体の、これも減らしてもいいし、ほかのものも減らしていくっていう考え。

○委員長 答弁を求めます。

○中原輝明委員 これ、基本だよ。

○観光課長 市全体のことについて、ちょっと私が申し上げるのはいかがかと思いますが、観光課で所管しているものにつきましては、財政に一所懸命向かって確保をしたいというふうには考えております。

○中原輝明委員 じゃあ、これ、副市長にちょっとお聞きするけどさ、やっぱりこのサラダ街道のかかし祭りっていうのは、地元でなくしてはいけないということで復活させた、つぶれるのをそのまま延長させたわけだけど、こういうものについて、これだけではなくて全体から見た中で、やはりかかし祭りも自主的にやるようになれば自主的でいいし、塩尻市全体で自主的にやるようになれば、補助金は削減、すべてのものをしてかなきゃいけない。例えばここに、木曽へ出してる4,000万円という、これも補助金だ。こっちは補助金だが同じだね、同じ補助は。そういう中にかかわらず、こういうものは減らなんで、ほかのものは減っていくということは、これは不自然だと思う。この4,000万円やってあるというのも、それだけの価値があるかないか、ちょっとわからんけれど、この部分は、40万円ずつ各あれだけ、イベントのところへ補助金を出すとすりゃ、4,000万円っていやあ、何力所できるの、勘定してみ。そういうことから換算すると、価値は小さくも大きくも、その比率でそれは減にしてもいいと思うけども、その辺はよく考えて今後やってほしいだがさ、副市長はどんなつもりでいるの。

○副市長 補助金ですのですね、基本的に、その補助をすることで地域がどういう形で盛り上がっていくか、あるいは、行政目的でありますですね、観光なら観光、それから産業振興なら産業振興というものがですね、効果的にやられているかどうかは評価をさせていただいて、補助金を対応させていただいているというのが実態でございます。今、かかし祭りのような例を出していただきましたけども、基本的には、地域でできる、あるいは地域で盛り上がっていったいただけるような行事、それから取り組みにつきましてはですね、私どもできるだけ、補助という形がいいかどうか分かりませんが、地域の包括的な行事への取り組みということでですね、こと

し実行委員会から洗馬の皆さんでおつくりになっている組織で新たに取り組んでいただいたと思いますけれども、そういう形に切りかえていきましてですね、包括的に地域を盛り上げていくような取り組みの中で消化をしていただければ大変ありがたいなと。その辺については、別途の観光行事というこの枠組みでとらえるそうですね、そこら中でやっぱり出てきてしまいますので、そういうことではなくて、地域の盛り上がりをどう支援をしていくかという観点から取り組んでいきたいなというふうに考えております。今、地場産センターのような産業の振興とかですね、それから、もともとと言いますか、本来なら市でやらなきゃいけないことをですね、財団でやっているというような形、あるいは引き継いできたというような形がございますので、一定の時期が来るまでですね、解散をさせるというわけにはいきませんので、きちんと補助をして一定の責任を果たしていくということが産業振興につながるのではなかろうかなというふうに思っていますので。その辺は、時期が来るまで、ぜひ御理解をいただきたいと存じます。

○**中原輝明委員** 今、言われたことはよくわかるんだけどね、もう15年だか20年近く続くこのイベントをね、なくすということは、地域はもとよりあの沿道を通過する皆さんも、また来年はこの時期には来りゃしないかなんていって、あそこで車をとめてみんなで見る。ということは、塩尻には、ああいうイベントっていうか、大小にかかわらずイベントでやっているわけだが、そういう宣伝も兼ねてやるとすれば、やっぱり塩尻市全体の観光の中でも考えていかなきゃいけないと思うだよ。ああいうものをなくす必要はないというか、やって、おれはほしいと思うだ。だから、そういうものを副市長の言われるように、自主的にやらなくなりゃなくなってもいいではなくて、必要なものは少しでも継続してやるような運営を、あるいは指導をしてほしいと、こういうことだね。そこらについてはいかが。

○**副市長** 地域でいろんな行事として取り組んでいただいている各行事がございます。それと、市全体が取り組む、いわゆる観光誘客対策としてのですね、事業とはおのずと補助主体も違いますし、どういう形で市がかかわっていくかということは、私は違いがあってしかるべきだというふうに思っております。したがって、今まで本当に長くサラダ街道ということで取り組んでいただいております、その実績は評価をさせていただいておりますし、これからも取り組んでいただきたいと思います。ただ、市の全体のいわゆるサラダ街道としての取り組みであるのか、それとも洗馬地区としてのですね、地域行事として取り組みがあるのかということをはっきりさせていただきながら、私どももそういう観点で見させていただきながら、補助のあり方が観光として取り組むのか、地域の振興として取り組むのかということを御判断をさせていただきたいなと、こういうことでございますのでよろしくお願いします。

○**経済事業部長** 先ほど、大変申しわけございません、観光センターの関係で、私、勘違いをしております、おわびして訂正をさせていただきます。観光センターの設置条例はございます。指定管理はしていないということでございます。その理由でございますけれども、指定管理する場合には、民間に出すことによって経費の節減が図れるとか、サービスの向上が図れるという、そういうことが前提になるわけでございますけれども、実態としてですね、観光協会があそこで直営でやっておりますけれども、観光協会と観光課というのはですね、常時、毎朝朝礼にこちらに来て仕事をいろいろ分担、中身的には分担をしながらやらないとですね、いろんな現場をこなさませんので、そういう形での連携を毎日図っておりますし、観光協会の直とは言いましても、市の観光課と一体的なものでございますので、そして、そこで行われる業務が市の観光PRということをして市から観光協会に委託

してやっている。そういう性格上、指定管理ということで民間の人に入ってもらおうということはふさわしくないだろうという、そういうことで観光協会が今、直営でやっているというふうに御理解いただければと思います。チロルの森につきましては、観光協会からさらにその場所をお貸せするので、塩尻の産品を中心に売っていただきたいと言いますが、そういうPRも兼ねて売っていただきたいということで、観光協会のほうで複数のところにお声がけをして、その中で塩尻の観光に沿った産品を出してくれるところをですね、選定して、あと家賃のいろいろな関係、人件費の関係等も含めて観光協会として判断をしていただいてチロルの森に決定したという形でございます。大変失礼いたしました。

○中村努委員　ほとんど市の観光課がやっているというようなことで、とにかく塩尻市には観光資源がたくさんありながら、PRが下手くそだというのが市民の皆さんの感覚だと思うんですね。それこそ、そういういろんなPR活動、観光面での発信の仕方ということは、これは、私は民間のほうが発想が豊かで、もしやっていただけたらいいところがあれば、観光協会にそもそもそういう能力があれば一番いいんでしょうけれども、ぜひ、そんなところが見つかるようであれば、今後の課題としてぜひ検討していただきたいと思います。要望でいいです。

○委員長　要望でいいですね。ほかにありませんか。よろしいですかね。時間の関係も。

○中原輝明委員　ちょっとこれ、幼稚なことだけどさ、市内の案内板、観光案内板の設置の補助金でやるのと、市でやるのっていうのは、区分けはどういうぐあいにしてるの。できてるの、しっかり。どういう看板は市、ほかのものは補助金で設置してもらって、そのルールはできてるの。

○観光課長　特段というか、明確にこれが補助で、これが直営でという決まり事は今のところございません。ただ、元気づくり支援金ですとか、県のほうの補助金をいただいてやったりしているものはありますけれども、市が、要するに民間の人に補助をしてそれをつくったとか、そういう決まり事がしっかりできておりません。

○中原輝明委員　そうすると、これはね、ぜひその区分けはしっかりつくってほしいというのが1点と、各地区というか、洗馬地区には1つ地区全体のがあって、各部落には部落のまた案内があるんだが、その辺の境ってのは、おれ今まで感じていると、職員の気分がいいような悪いような気がするんだけどさ。それだ、その辺はね、1つのね、そういうことがあり得るような気もするんだが、しない気もしないんだが、どっちでもいいが、つくっておく必要があると思うよ、これからは。そうしないと、統一していかないと、大門は端からやるが、ほかのほうは別々だと、こういふ。大門には多いだね、はっきり言うと。副市長のすぐ隣にはありゃしないかい。そういうことをね、1つの決まりだけつけてくれない。洗馬地区で1つ、例えば洗馬地区全体の案内板か。各部落にもあるわけ、部落っていうか分館に。分館ごとに案内板、みんな地区のね。洗馬地区全体の大きい看板は、1つは市でやる、あるいは、分館のやつは補助金を出してやってもらおうと。

○副市長　おっしゃっているのは、地域の全体の地図みたいなやつで、どこどこにお寺があるよとか、そういうやつですね。あれは、地域づくり支援金というやつがありますよね。

○中原輝明委員　それはわかってて、おれ言ってるだ、すべて。

○副市長　それで多分、地域で自主的に補助を受けてつくっていただいたというものだと思います。観光とはちょっと意味合いが違いますので、それはそれとして。

○中原輝明委員　観光とか案内板は、そこじゃない、担当課、今のところじゃないの。

○副市長　これ、違います。今のおっしゃっている案内板は地域づくり課の担当で、補助をして。だから、多分

区で、洗馬振興会が区でつくったやつだと思いますね、それは。

○**中原輝明委員** いや、違うだよ。それ以上しゃべると、ばれちまっていけないで。ちょっとね、失礼なことを、ばれるとかそういうことじゃなくて、そういうことを言うとまた変な問題が出てきていけないが、そうじゃなくてね、それを精査してきちっとしてほしいってことを、おれは言いたいわけ。

○**副市長** わかりました。

○**委員長** それじゃ、そういうことで要望でよろしいですね。

○**中村努委員** 資料なければ、またの機会でもいいんですが、空き店舗調査ですけども、その調査結果がどうだったかということが知りたいので、もし議会に出せるように個人名とか消したりという作業があればあれなんですけど、もし議会に出せるものがあったら出していただけますでしょうか。

○**中心市街地活性化推進室長** ただいま中村委員さんの空き店舗調査の結果のほうなんですけど、商工課のほうで空き店舗調査の中で商店街中心にやっていた部分があるんですが、そちらのほうということでよろしいでしょうか。

○**中村努委員** 2つあるということですか。

○**委員長** 空き店舗調査の結果を出せるかということね。

○**中心市街地活性化推進室長** 後で資料を出します。

○**中村努委員** じゃあ、お願いします。

○**委員長** それでは、商工費についてはこの辺で締めたいと思います。それでは、8款土木費を議題といたします。説明を求めます。

○**都市づくり課長** 決算書の222、223ページをお願いしたいと思います。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費でございます。右のページの備考欄をお願いしたいと思います。上から3つ目の土木総務事務諸経費4,153万円余について主なところだけ説明をさせていただきます。黒ポツの上から12番目になります。中段下になります。道路賠償責任保険料130万7,260円の支払いをしてございます。これにつきましては、道路の市道等にかかります賠償責任保険料でございます。平成23年度の支払いの実績でございますけども、4件ございました。支払額にいたしまして19万1,409円の支払いをしてございます。それから、今の下になりますけども、黒ポツ、統合型GIS共用空間データ作成業務委託料3,007万2,000円でございます。これにつきましては、その下の、2つ下になりますけども、塩尻市基盤図作成業務委託2,940万円というのがございますけども、これにつきましては、平成22年度にですね、税務課が航空写真の写真データを撮影しておりますけども、それに基づきまして平成23年度、それから24年度、ことしの2カ年でですね、塩尻市全市の電子基盤の地図を作成するというものの支出でございます。その2つ下の黒ポツでございます。道路関係台帳等管理委託料620万5,000円余でございます。これにつきましては、塩尻市が管理いたしております道路台帳などの新たに市道認定をしたもの、それから、道路改良等によりまして補正が生じたもの、それから廃止になったもの等につきまして、約6キロメートルございました。これに基づきまして道路台帳等の修正を行ったものでございます。それからもう1つ、その上になりますけども、建設事業部GIS保守業務委託というものがございます。これは、先ほど御説明したGIS共用空間の下にも同じ委託ということで67万2,000円が上にありまして、下は111万3,000円という形でございますけども、これにつきましては、委託がですね、1

つの事業として委託発注をしたものでございまして、予算のですね、細節上の分けによりまして、そこに分けて同じ名目で記入をしたものでございまして、ちょっとわかりにくい記述で大変申しわけございません。そんなことでございまして、上段の67万円余につきましては、GISのデータの運用のためのサーバー機、システム機を導入をしまして、それにかかわる保守点検の支出にかかわる部分でございまして、下段の111万円余につきましては、指定道路図、指定道路管理システムのが、建築住宅課のほうで建築確認の折にもう既に導入して使っておりますけども、それにかかわるシステムの保守にかかわるものということでございます。

続きまして、次ページをごらんいただきたいと思います。2目交通安全対策費でございます。右のページの備考欄でございます。白丸、上から2つ目でございます交通安全対策事業諸経費1,885万2,000円余でございます。この内訳でございますけども、黒ボツの3つ目でございます。長野県民交通災害共済会費徴収報償金106万5,750円。これにつきましては、この交通災害共済の取りまとめを各区をお願いをしております。それに対しまして、区のほうにお支払いをした額でございますけども、ちなみに平成23年度の加入者でございますが、4万6,571名でございます。市内の加入率は68.9%でございました。続きまして、黒ボツの下から3つ目でございます。塩尻市交通安全会議負担金1,222万6,000円余でございます。これにつきましては、交通安全啓発、それから小中学校等におきまして交通安全教育の促進を図るというものでございまして、交通指導員の給与も含まれております。

それから、その下の白丸でございます。交通安全施設整備事業1,699万9,500円でございます。これにつきましては、いわゆる交通安全施設、カーブミラー、それから区画線、標識等の設置に伴うものでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、輸送対策費でございます。右のページの備考欄をお願いしたいと思います。白丸の1番目、輸送対策事業8,068万9,000円余でございます。これにつきましては、主といたしまして地域振興バスの運行事業でございます。昨年度、平成23年度につきましては、今年度、平成24年度の4月からですね、運行のダイヤの改正をさせていただきました。それに向けまして昨年度は利用者の意見収集でありますとか、各区での説明等をさせていただいて見直しをさせていただいたという経過がございます。黒ボツの中段どころ下になりますけども、地域振興バス運行委託料7,371万7,000円余でございます。地域振興バスの運行委託でございますけども、その下にありますように洗馬線ほか7路線、これにつきましては、アルピコ交通株式会社に委託をしている部分でございまして、その下の榎川線、勝弦線につきましては、大新東株式会社に委託をしている部分でございます。その下の車内音声等変更でございますけども、昨年はございませんでしたが、これにつきましては、先ほどお話ししましたようにダイヤ改正に伴うものということでございます。ちなみに、去年のですね、地域振興バスの利用者の数でございますが、15万7,113人の方に御利用をいただいております。

続きまして、その下の2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。右の欄の備考欄をお願いしたいと思います。白丸の上から3つ目になります。道路橋梁事業諸経費823万8,000円余でございます。これにつきましては、黒ボツの上から2つ目、用地取得費746万7,000円余でございますけども、これにつきましては、大門七区の跨線橋西という交差点、シューマートのある部分の交差点のところでございますけども、平成21年にあそこの交差点部分の改良を国道でやりましたけども、その時に取得をいたしました用地、公社で先行

取得をしていただいたんですが、ポケットパークということで119.73平方メートルですが、これの買い戻しでございます。以下、県道路整備期成同盟会負担金以下でございますけども、これにつきましては、国道、それから県道、それから主要な地方道の事業の促進を目的に12団体に負担金を出しているものでございます。私からは以上でございます。

○**維持担当課長** それでは、次のページの2目の道路維持費の説明をさせていただきます。白丸の道路維持諸経費の上から4番目の電力使用料につきましては、街路灯及びトンネル内の外灯2,695灯と、そして道路融雪設備4カ所、そして排水ポンプが市内に5カ所ありまして、その電力使用料を支払いしています。続きまして、ずっと下のほうの清掃委託料につきましては、市道の清掃委託料、地下道の清掃及び街路樹の植樹ますの清掃及び草取りの作業をシルバー人材センターのほうへ委託しております。続きまして、街路樹せん定等委託料につきまして1,161万8,150円につきましては、街路樹延長1万7,867メートルの高木及び低木等のせん定、それと害虫駆除、支障木等の委託を実施しています。続きまして、市道維持補修作業委託料につきましては、信州塩嶺高原開発地区内の市道の約16.3キロメートルを信州高原開発株式会社に委託しております。雨水ポンプにつきましては、5カ所の維持管理を委託しております。続きまして、重機借上料につきましては、道路施設の浸透ます及び側溝等の清掃、そして除雪作業、融雪剤散布作業を実施してまいりました。維持改良工事につきましては、平成23年度は24カ所、地区の要望箇所及び優先順位の高いところを箇所づけて行ってまいりました。そして、維持応急工事72カ所につきましては、緊急箇所のU字溝の補修等を施工しております。次の補修用資材につきましては、地区の要望にあります砕石とか溝ふたを68件、各区のほうの要望にこたえてまいりました。そして、その中で舗装の補修資材、パッチという作業ですけれど、それが570.1トン、そして冬の融雪剤2万1,656袋を購入しております。続きまして、231ページのほうをお願いいたします。除雪協力助成金につきましては、38地区の168.9キロメートルを各区で除雪してもらいましたところを支払いしております。

白丸の道路維持諸経費の繰越につきましては、維持改良工事の2カ所を施工しておりますので、お願いいたします。

○**建設課長** その下、3目道路新設改良費をお願いします。あわせて事業評価シート119、120ページをお願いいたします。道路新設改良事業3億9,500万円余は、補助、起債、単独合わせての決算となっております。測量設計委託料、工事請負費、用地取得費、支障物件移転補償費等で構成されております。なお、工事費明細書36ページ、委託料明細66ページとなっておりますので、御参照いただきたいと思います。国庫補助事業につきましては、社会資本整備交付金事業で、片丘の道路改良事業中原線、橋梁補修補強の上西条跨線橋4橋、片丘の大沢橋第2橋、吉田橋、野村の田中橋、堅石橋、檜川地区の権兵衛橋、高出地区の中検見橋、歩道設置ということで吉田の堰西えびの子通線、狹隘道路整備事業では片丘の公民館中屋敷線、橋梁補強工事委託ということで本山の権現橋の工事委託、街路事業としましては都市計画道路の吉田原通線、舗装改良では郷原岩垂線、岩垂笹賀線、吉田小俣線を取り組みを行いました。起債事業につきましては、地方特定道路整備事業ということで都市計画道路広丘東通線、野村吉田地区を整備を行いました。市単の単独事業では、地元要望路線ということで37カ所の事業に取り組みを行いました。

設計委託料の7番目にあります道路アセット調査業務ということですが、本市が管理する道路について、

交通量や利用状況、地域特性、舗装の破損要因を踏まえたアセットマネジメントを取り入れた、費用対効果の高い戦略的な維持管理計画を策定することを目的に、１・２級の市道の調査を行いました。

２３３ページをお開きください。下の道路新設改良事業（繰越）でございますが、前年度、中央道にかかる市道橋、大原橋ほか９橋の補修工事委託、都市計画道路広丘東通線の工事等でございます。翌年度への繰越でございますが、道路新設改良費全体では１億８，２００万円余となっておりますが、国の３次補正による橋梁補修補強工事、上西条跨線橋の工事委託、吉田原通線の用地補償等になっております。

事務事業評価シートの１２０ページの今後の方針のところでございますが、市民の安全や安心な交通環境の構築の実現のために、主要な幹線道路整備や橋梁補修等の事業を今後は拡大する方針であります。以上です。

○都市づくり課長 その下の４目の街なみ環境整備事業費でございます。右ページの備考欄をお願いしたいと思います。街なみ環境整備事業４２９万１，０００円余でございます。主なものは黒ボツの２番目、設計委託料でございます。これにつきましては、平沢、国の重伝建地区に選定されております平沢地区におきまして街なみ環境整備事業を行うということで、平成２３年につきましては、事業計画書を策定をさせていただきました。これにつきましては、地元の皆さんの意見を取り入れるということで、ワークショップを開催を３回ほどさせていただいたり、事務局といたしまして漆器組合、それから地元区、それから平沢の街なみ保存会の役員の方に入らせていただいて、事務局会議も開催をしながら事業計画書をまとめさせていただきました。以上です。

○維持担当課長 済みません、その下の３項の河川費１項の河川維持費の御説明をさせていただきます。２３４、２３５ページの河川改修事業につきまして説明させていただきます。河川応急工事１カ所につきましては、小曽部の下検見橋の橋の板の更新工事でございます。

続きまして、その下の丸の河川維持諸経費につきましては、河川公園管理委託を、河川公園リバーサイドパーク堅石及び親水護岸公園６カ所の維持管理を行っています。その下の河川環境整備工事１カ所につきましては、普通河川の北洞川の田川高校の近くの末流の河川の河床整備を行っておりますので、よろしく願いいたします。

○都市づくり課長 続きまして、４項都市計画費１目都市計画総務費をお願いしたいと思います。右ページの備考欄をお願いしたいと思います。白丸の上から３つ目でございます。都市計画総務事務諸経費３６１万４，０００円余でございます。これの主なものにつきましては、下から２つ目の黒ボツ、都市計画基礎調査業務委託料９４万５，０００円でございます。これにつきましては、大門七区と広丘郷原にまたがりまして、いわゆる開発誘導エリアの中の１３．７ヘクタール、都市的土地利用をしたいという部分のところの基礎調査をさせていただいたものでございます。その下の都市計画道路見直し業務委託料２０７万９，０００円でございますけども、これにつきましては、平成２３年度から都市計画道路の見直しに着手をさせていただいておりまして、未完了、それから未着手等の路線に対しまして、都市計画道路の持つ機能、それから役割などを検証する中で、それぞれ評価をして基礎データを備えたというものでございます。

１ページめくっていただきまして、最初の白丸でございます。都市緑化推進事業２７５万６，０００円余でございます。黒ボツの上から２つ目でございます。開発緑地整備工事。これにつきましては、開発等によりまして緑地をとるわけでございますけども、それを市に移管をしていただいた後に、それを整備するというものでございまして、平成２３年度につきましては広丘、高出二区におきまして植樹とベンチ整備、植樹等の開発緑地の整備をさせていただいたものでございます。それから、その下の苗木代１６５万７，０００円余でございますけど

も、これにつきましては、結婚、それから出生、地域の共同緑化、緑地協定などに伴いまして、緑化木の配布をした苗木代でございます。

それから、その下の白丸、まちづくり計画策定事業でございます。１０５万６００円でございますけども、これにつきましては、広丘のまちづくりの関係でございます。一番下の黒ボツ、まちづくり支援業務委託料９万７，５００円でございますけども、これにつきましては、昨年度、地元の会議を持ちまして、３回ほど会議を持つ中で広丘地区における課題等を整理させていただいて、それからその課題に対する方策案などの提案までまとめさせていただきました。私からは以上でございます。

○**維持担当課長** 続きまして２項の公園管理費の説明をさせていただきます。一番上の丸の街区公園等管理事務諸経費からお願いいたします。５行目の電力使用料につきましては、街区公園２８カ所、そして櫛川地区広場２カ所の電力使用料です。その下の上下水道使用料につきましては、街区公園の１０カ所分、そして開発緑地、櫛川地区の広場の２カ所の上下水道使用料の支払いです。公園管理委託料につきましては、街区公園２７カ所の維持管理を行っています。その下の公園高木せん定等委託料につきましては、緊急雇用創出事業で街区公園の高木せん定１３公園と、害虫駆除７公園の樹木管理業者のほうへ委託をいたしております。そして、下から２番目ですけれども、街区公園整備工事の８カ所につきましては、工事明細３９ページを御参照いただくようお願いいたします。

続きまして、次の白丸の小坂田公園・北部公園管理事務諸経費の説明をさせていただきます。決算書２３８、２３９ページをごらんいただくようお願いいたします。上から５行目の電力使用料の７７９万９，０００円につきましては、小坂田公園と北部公園の電力使用料、その中にはレストラン棟等も入っております。上下水道使用料につきましても、小坂田公園、北部公園の上下水道使用料でございます。公園管理委託料につきましては、小坂田公園の有料施設の管理業務委託をシルバーのほうへ委託を実施しております。公園設備点検委託料につきましては、小坂田公園のパターゴルフの芝管理ほか７件を実施しております。一番最後から２番目ですけれども、小坂田公園整備工事９カ所につきましては、工事明細４０ページを御参照いただいております。以上です。

○**建設課長** その２つ下の４目社会資本整備総合交付金事業費をお願いいたします。事業評価シート１２７から１２８ページを御参照いただきたいと思います。国の補助事業、社会資本整備総合交付金事業（塩尻駅周辺地区）ということで、旧まちづくり交付金事業でございまして、２億９，４００万円余でございます。えんぱーくを中心とした６００ヘクタールの区域内の道路整備を行ったもので、５年間の事業の最終年度となっております。工事費明細書４１ページ、委託料明細６７ページとなっておりますので御参照いただきたいと思います。内容につきましては、高出地区、市道大門高出線の排水路整備、広丘郷原、大門七区、都市計画道路広丘西通線、平出地区、平出一里塚線道路築造、大門七区、市道郷原大門線の歩道整備等に取り組みました。

２４１ページの下段の繰越でございますが、前年度からの繰越事業では、都市計画道路広丘西通線の用地補償となっております。

その下、駅施設維持費をお願いしたいと思います。これは、塩尻、広丘駅自由通路、エレベーターの維持管理費でございます。以上です。

○**建築住宅課長** では、２４１ページ一番下の段をお願いしたいと思います。６目の建築指導費でございます。建築確認につきましては１９９件、それから完了検査が２０１件、長期優良住宅の証明が３２件等々を行いまし

た。

それでは、次のページ242、243ページをお願いします。丸の耐震対策等事業653万1,000円余でございます。これにつきましては、簡易診断が9件、それから精密診断が31件、耐震補強補助金が9件と。事業シート130ページも見ただけでわかるんですが、平成23年の東北の大地震、それから身近の長野県中部地震と、そんな関心がございまして、今までこの補助金を設けていたわけですが、初めて満額を消化させていただきました。

それから、事業シート132ページを引き続いてごらんいただきたいと思います。住宅リフォーム補助事業でございます。1,606万2,000円でございます。議会等、皆様の要望というような形の中で6月に補正していただきまして、7月からやったわけでございます。一般枠につきましては154件、それから松本地震がございまして、急遽9月補正をいたしまして200万円を増額いたしました。これにつきましては、リフォーム一般が154件の、震災が13件ということでやりました。議会等でもお話ししているとおり、この経済効果は1億5,494万円ということで、10倍の効果があったということでございます。

その下、下水道事業会計繰出金9億5,000万円でございます。これは、下水道のほうへ繰り出すお金でございます。

それではその次、市営住宅管理費でございます。平成23年度から、みどりが丘雇用促進住宅80戸、これを新たに加え、16団地114棟559戸を管理してきたものでございます。一番下の建物購入費963万3,000円余でございます。これは、みどりが丘の雇用促進住宅、これを分割払いで10回に分けて払っていくものです。平成32年までであるわけでございますが、その9分の1のお金でございます。

それから、次のページ244、245ページをお願いいたします。丸の市営住宅管理維持補修費でございます。2,000万円余でございます。その中には、上から丸ボツ3番目、営繕修繕料。これは、営繕という簡易なものでございますが64件、水道の水漏れとかそういうものでございます。347万円余。それから、その下の設計監理委託料でございます。これは、平沢にある宮下団地、これは県から村の時代に譲渡を受けて用途廃止をしたものでございます。これを解体する時の委託料でございます。これはもう解体いたしまして、一般財産として今、扱っております。それから、ちょうど真ん中のちょっと下になるわけでございますが、長寿命化計画策定委託料。渋沢団地が、市営住宅の新たな建設はこれが最後になるという形の中で、いかにして今の住宅を長持ちさせるかという形の中で、今後想定される耐震又はリフォームを含める中で長寿命化計画をつくって、年次計画的に維持管理をしていくのを委託したものでございます。98万7,000円でございます。その下の市営住宅補修工事は、一般のちょっと大きなものの工事、床とか壁とかいろいろございますが、その補修費で1,388万5,000円余でございます。

その下の市営住宅管理事務負担金94万8,000円余でございますが、これは、渋沢団地、この下水道が建てかえるということで、し尿くみ取りで、雑排水は雑排水処理施設で処理しているものですから、その地元負担金の約半分ずつ出し合っているお金で91万7,000円余でございます。

それから、2目の市営住宅建設費でございます。事業シートの134ページでございますが、議員の皆様にも御心配かけしておりました、当初から労災事故があったという形の中で事業を繰り越さざるを得なかったということでございます。その中で、A工区、B工区、そこに書いてあるとおりでございますが、事業を行っております。

事故の関係でございますが、ここで御説明申しますが、9月1日でございます。もう1年たっております。結果というのはなかなか出ないものでございまして、1年以上たつと聞いております。今の状況でございますが、一応A工区、B工区とありましたが、事故はA工区のほうで処理しております。橋詰と下平のJVでございますが、聞き取りは1回、2回くらいされたっきりで、それ以降1回も聞き取りはされておられません。ただし、元請けの野寺工業さんは、何遍となく聞き取りをされているということを聞いております。ごく最近にも聞き取りをされたということで。駒ヶ根で事故があった、これもクレーンの事故でございましたが、1年と半くらい、やはり時間がかかったということでございますので、1年半くらいかかるんじゃないかということで、どういう結果になるか、業務上過失致死とかそういうのになってくると思うんですが、まだ結果はわかりませんので、結果がわかり次第、また委員の皆さんに御報告していきたいと思っております。

その下の下水道受益者負担金135万9,000円余でございますが、これは、渋沢団地が今度、市営君石団地になると思いますが、その敷地の負担金でございます。その下の支障物件移転補償費、これは引っ越しする時の支度金ということで24万円出しているお金でございます。

それから、次のページ246、247ページでございます。定住促進住宅建設費。これにつきましては、北小野地区若者定住促進住宅ということで建設をいたしてきております。1億4,902万7,000円余でございます。これにつきましては、12戸がもう既に入っているわけでございますが、今32人が入っております。1年間たって新たな子供が2名生まれまして、そんな形の中で人口増には非常に頑張ってもらっている状況でございます。その中でございます、北小野地区の建設費の監理委託料181万6,000円余、これは、堀内設計事務所のほうへ出したものでございます。建設工事、電気工事、排水工事と3工事に分けて発注したもので、それぞれの金額を支払っております。用地取得費につきましては、駐車場、これは686.68平方メートル、これを平米2,000円で買収したものでございます。補償費については、1件で58万6,000円を払ったものでございます。以上でございます。

○委員長 それでは、続きまして11款の災害復旧費を議題といたします。説明を求めます。

○農林課長 それでは、314、315ページをごらんいただきたいと思います。工事請負等の明細書につきましては、13ページをごらんいただきたいと思います。11款災害復旧費の1項農林水産施設災害復旧費の1目でございますが、市単農業施設災害復旧費1,225万6,146円と、その次のページの316、317ページの2目の林業施設災害復旧費2,089万334円につきましては、昨年5月末に起きました梅雨前線に伴う豪雨災害で破損した農業用施設、それから林道等の復旧を市単独で実施したものでございます。ちなみに、農道、水路等の農業施設が41施設、それから林道、作業道の施設が16カ所、それぞれ復旧させていただいたものでございます。

次に、3目の農業施設災害復旧費485万1,000円につきましては、同じく5月の豪雨災害で破損いたしました、宗賀洗馬の尾沢川の護岸、護床工事を国の査定を受けて実施したものでございます。ちなみに、この工事費のうち86.5%が国から助成を受けてございます。

それから、次の4目の林業施設災害復旧費800万1,000円につきましては、同じ災害でございますけども、大規模な被害を受けた林道尾沢線の復旧工事を、同じく国の査定を受けて実施したものでございまして、対象工事費の73.5%が国の査定になってございます。なお、補助残は起債対象ということで整備させていただ

いてございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○建設課長 その下、2項土木施設災害復旧費をお願いします。5月29日、7月6日、12日の豪雨、9月22日の台風15号によるものでございます。1目市単土木施設災害復旧費ということで、工事費明細41ページ、10カ所の復旧工事になっております。

次のページをお開きください。その下、2目公共土木施設災害復旧費ということで、工事費明細書42ページを御参照いただきたいと思います。国の補助事業による復旧ということで、3件でございます。以上、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 それでは、この際申し上げます。午後3時まで休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後2時59分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。委員より質問がありますか。

○塩原政治委員 229ページ、街路樹の害虫駆除。これ両方合わせて80万円くらいだけど、これで全部塩尻市の街路樹の害虫のあれができるわけですか。

○維持担当課長 害虫駆除につきましては、この2本の約70万円ですけれど、その予算で市内の街路樹の害虫駆除を進めていますので、御理解いただくようお願いいたします。

○塩原政治委員 これですね、なんでそういうことを聞いたかと言うと、浄化センターの西側の道路ありますよね。あそこの道路は、毎年すごいアメシロがたかってるんですよ。それで、それから松本境、松本のほうへ入ると、本当にきれいに消毒されてる。だから、あそこを通るだけで、あっ塩尻だ、あっ松本だってすぐわかります。だから、今まで自分もね、二、三回は土木課に言ってるはずですけど、あのところはぜひ集中的にやってもらわないと、恐らく毎年、ことしはね、あまりふえなかったからよかったんですけど。恐らく2回か3回むけたの、全部あそこでむけてると思うんですよ、消毒していないから。ぜひその辺は気をつけてやっていただきたいと、そんなふうに思います。

○委員長 要望でいいですか。

○塩原政治委員 はい。

○中原輝明委員 ちょっと直接あるじゃないが、関係ないんだけど、歯科大のところに行く新しくできた、この間事故が起きたあの橋を横断して行って、向こうへ着きゃ3差路だか4差路だかわからないようなところがあるじゃん、交差して。あそこへ信号機は必要じゃない、どうもみんな言ってるよ、あそここの交差点。3差路だか4差路だか、右左へ曲がるとこ、あるじゃん。

○委員長 ああ、ガソリンスタンドだか。

○中原輝明委員 ガソリンスタンドっていうかね。古厩自動車のところから行って、旧道と突き当たったあそこ、3差路、4差路になるが、あそこ事故起きるよ。みんな言ってるわな、あれ。できりゃね、おれは何とか信号機をつけてやりゃ、事故がなくなるような気がするが、皆さんはどんなお考えでいるかっていうことだ。

○建設課長 あそこの交差点でございますけれど、現在、地元から要望を受けているのは、一時停止の看板をつけてくれないかということが、うんと出てはいるんです。それで私どもも、長野県警の規制課のほうにも話をし

まして、あそこの交差点は、高校北通線が来た道路との見通しがいいから、とまらなんでも、逆にずっと出て行ってもいいと、そういう見解をいただきまして行っております。ただし、今回の通学路の安全点検の中で、やっぱりPTAのほうからも要望が出ておりまして、ドットマークとか、そういうものを赤い着色等をしまして、注意喚起を促していく予定であります。

○**中原輝明委員** それは、要望するほうも信号機なんて言やあ、金っていうか、ちょっくらできないっていうようなこともあると思うが、安全性から言うと、あれは信号機をつけりゃ安全になるわ。事故が起きてね、人が、例えば亡くなってからの話では遅いだ。それだで、早めの対応が、おれは必要だと思うがね。

それと、もう1点。国道の立石スタンドあるじゃん。あそこに道路が向こうから来てるら。あのスタンドのところでとまってるわな、あの手前で。スタンドのあの立石にこの間、言われただよ、おれ。やい輝ちゃ、あそこの道はあれっきりあけないかやと、こういうわけだ。それで、協力はするが、どういう今計画でいるか、相談してくれないかと、こういうことだよ。彼は、それを待ってるよ。待ってるって言っちゃいけないが、計画はどんな順序であそこを抜けていくか。協力はするって、全面協力。そういう話があった。そういうことはね、早め早めに皆さんが行って、将来計画をちゃんと話して了解を得るということが必要だと思う。

○**建設課長** 議員御指摘のとおりでございます。私ども今、地権者交渉等は行っておりまして、ことしも、あそこに住宅が1軒ございまして、今その住宅の調査を行っておりますし、用地単価等も今決める段取りで行っておりますので、御了解いただきたいと思います。

工事につきましては、再来年の平成26年度に全線開通ということで予定しております。

○**中原輝明委員** それで、もう1点は、やっぱりそういう機会の、彼の考えが変わらぬいとにさ、面倒にならないうちに先行って、計画と将来こうだということを、ちゃんとやっちゃったほうがいいよ。それじゃ、あそこが決まったって言やあ、立石が決まりゃ、みんながこうだろうなということになるでさ、そこらのところは早めにやったほうがいいと思うで、それだけは要望しておきます。

○**委員長** それじゃ、要望ということでお願いいたします。ほかにはよろしいでしょうか。

○**中村努委員** 231ページの道路アセット調査。これで、大体補修が必要な箇所というのは、もう特定できたんでしょうか。

○**維持担当課長** 道路アセットの調査につきましては、一応、1級、2級、約200キロメートルを計画しまして、1年目は60キロメートルを調査しました。そして、今年度につきましては約82キロメートルを調査しまして、もう1年度、来年度また調査しまして、一応結果は出てるんですけど、3年間の結果に基づいて優先順位を決めていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○**中村努委員** じゃあ、それに基づいての改修計画っていうのが出るのは、いつごろになりますか。

○**維持担当課長** その結果が出てから路線を選定しまして、やっていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○**建設課長** 追加で申しわけございませんが、ことし調査した中でも特にひどい箇所につきましては、今、実施計画を策定中でございまして、そこにちょっと今リストアップして、今後いろんな場面で出していきたいと思っております。

○**委員長** ほかにありませんか。よろしいですかね。

ないので、一括して議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第1号平成23年度塩尻市一般会計歳入歳出決算中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号平成23年度塩尻市一般会計歳入歳出決算中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。それでは、次に進みます。

議案第6号 平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長 議案第6号平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。説明を求めます。

○建設維持課長 それでは、簡易水道事業特別会計につきまして御説明申し上げます。決算説明資料の52ページと、決算書の427ページからをお願いしたいと思います。それでは初めに決算説明資料の中の概要について御説明し、決算書に基づいて御説明させていただきますので、よろしくお願いします。初めに、総括といたしまして、桧川地区を給水区域としております簡易水道事業につきましては、桧川簡易水道と贅川簡易水道の統合によりまして効率的で安定した事業運営を図るため、連結管路網の整備を主体としました。贅川浄水場の給水区域について暫定的ではありますが、7月から桧川浄水場の給水に変更し、劣化が著しい贅川浄水場の。済みません、決算説明資料の52ページです。済みません、途中で。7月から桧川浄水場からの給水に変更し、劣化が著しい贅川浄水場の稼働を休止したことによりまして、電力料、薬品費などの維持管理費の低減が図られ、正常な水道水の安定供給に寄与してまいりました。

業務状況でありますけれども、平成23年度末におきましては、給水戸数1,074戸、給水人口は2,880人、普及率は99.6%となりました。年間の総配水量でありますけれども、31万7,490立方メートル、1日の平均配水量は867立方メートルで、年間有収水量につきましては26万1,383立方メートルとなりました。一人一日当たりの給水量につきましては301リットルとなりますし、有収率は82.3%、前年比3.2ポイントの増加となっております。

建設事業の概要でありますけれども、新設しました桧川浄水場の給水範囲の拡大にかかわる贅川地区をつなぐ連結管路網の整備によりまして、贅川区に桧川浄水場からの給水を開始しております。また、国道19号の桃岡交差点改良工事に関連します延長87メートルの配水管布設工事と、仮設橋に延長58メートルの連結管を整備し、連結管路網の整備率は91.7%となっております。

歳入・歳出状況でありますけれども、歳入の合計は1億219万7,100円、歳出合計は1億218万2,890円となり、差引残額1万4,210円となりました。

続きまして、歳入歳出決算書によりまして御説明申し上げますので、歳入歳出決算書の427ページをお願いします。427ページからになりますので。428、429ページにつきましては、歳入歳出決算書、項目別集計であります。済みません、431ページまでは集計表でありますのでよろしくお願いします。

続きまして、432ページの歳入のほうからお願いします。1款使用料及び手数料1項使用料1目簡易水道使用料につきましては、433ページの備考にありますけれども、簡易水道使用料（現年度分）が4,841万9,000円余、収納率としまして98.2%。簡易水道使用料の過年度分でありますけれども、75万4,000円余、収納率で57%となっております。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目簡易水道費国庫補助金につきましては、簡易水道整備事業補助金によりまして補助基本額1,249万2,000円の4分の1、312万3,000円となっております。

3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金につきましては、2,962万1,000円につきましては、次ページにありますけれども、435ページ、総務省の繰出基準に基づきまして一般会計からの繰り入れをしたものであります。

2項雑入1目雑入でありますけれども、消費税還付金が264万円余であります。

6款市債1項市債につきましては、次ページ437ページをごらんいただきたいと思います。1目簡易水道事業債860万円でありますけれども、これは、簡易水道施設整備事業債として配水管工事等に充当した起債であります。

2目借換債でありますけれども、880万円。平成元年度の簡易水道事業債の借換債であります。これは、公的資金補償金免除繰上償還によります借換債でありますので、よろしくお願いします。

続きまして、歳出の説明をいたします。438、439ページをお願いします。1款経営管理費1項総務管理費1目の一般管理費のうち、備考欄をお願いしたいと思います。下から4番目の黒ボツでありますけれども、使用料徴収・収納委託料。これは、水道事業会計への事務委託でありまして、267万4,000円余であります。

2項の施設管理費1目維持管理費をお願いします。440、441ページになりますけれども、お願いします。441ページの備考欄、丸の量水器維持管理費でありますけれども、主なものは3段目のメーター費、新規29個、交換で61個、計90個のメーター費であります。112万4,000円余であります。

次の丸、浄水施設等維持管理費889万3,000円余でありますけれども、2番目のボツの電力使用料につきましては、浄水施設にかかります電力使用料で、10万7,343キロワットアワーの電力量でありまして、249万4,000円余であります。その下、中段でありますけれども、水質検査委託料につきましては、浄水検査施設の5カ所を、水道法第4条に基づきます50項目、水質管理上の27項目につきまして水質検査の委託をしたものでありまして、366万7,000円余であります。

白丸の下から2番目、簡易水道施設整備維持管理事業でありますけれども、これにつきましては、漏水調査委託料、桤川地区の漏水調査業務委託料としまして9キロメートル、850戸の漏水調査をいたしまして57万7,000円余であります。その下、管路補修等工事につきましては、給水装置等の修繕6件を行いまして、59万4,000円余。

次の丸、簡易水道施設情報化推進事業につきましては、水道施設の資産台帳整備の委託料として416万8,000円余であります。

次、2款建設改良費1項建設改良事業費1目施設建設事業費をお願いします。右の丸ですけども、簡易水道施設建設事業ということで、先ほど説明しました決算説明資料の53、54ページに詳細を記載してありますので、そちらもごらんになりながらよろしくお願ひしたいと思ひます。設計委託料といたしまして、桃岡橋添架管の詳細設計業務委託料336万円。配水管布設に伴ひます事前協議業務委託料49万3,000円余。これは、国道の占用等の協議に委託したものであります。配水館等布設工事、2カ所を行ひまして、配水管布設が87メートル、桃岡橋の添架管が58メートル、合せて1,373万4,000円であります。先ほど説明しましたが、これによりまして連結管路網の整備率は91.3%となっております。

次、442ページをお願いします。3款公債費1項公債費1目元金でありますけども、これは、長期債元金償還金が3,430万5,000円余、そのうち繰上償還分元金償還金が888万6,000円余。2目利子でありますけども、長期債利子償還金が2,050万円余となっておりますので、よろしくお願ひします。私のほうからは以上であります。よろしくお願ひします。

○委員長 質疑を行ひます。委員より御質問はありますか。よろしいですかね。

○議長 1点は、決算説明資料のほうの54ページ、53ページの関係で、贅川浄水場について、一方では廃止、一方では休止となっておりますけど、これは、廃止ということでもいいわけですか。

○建設維持課長 まことに申しわけありません。贅川浄水場については休止の扱いをしておりますので、よろしくお願ひします。

○議長 将来的には廃止ということ、それとも、また新たに作り直すということ。

○建設維持課長 今、休止の状態安定すれば、将来的には廃止をする予定であります。ただ、緊急時等もありますので、今のところは休止の状態確保しております。

○議長 それともう1点ね、441ページの漏水調査の関係で、今聞いてると、850戸の漏水について調査したということですけど、その結果はどうだったんですか。

○施設担当課長 840戸の漏水の判別調査と言ひまして、各メーターのところに機械を据えつけまして、漏水音という振動に基づく漏水調査をしました。その関係で4件、日量約8トンの漏水ということがわかりまして、平成23年度につきましては、その漏水調査の実績に伴う修理ということで行っております。平成22年度につきまして、8月に大きな漏水が見つかりまして、それに伴ひます有収率の向上が平成23年度のほうに反映したという形で考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長 よろしいでしょうかね。

ないので、討論を行ひます。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行ひます。議案第6号平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第6号平成23年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。それでは、次に進みます。

議案第9号 平成23年度塩尻市水道事業会計決算認定について

○委員長 議案第9号平成23年度塩尻市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、私から塩尻市水道事業にかかわります報告をさせていただきます。水道は別冊になりますので、水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の決算書になります。薄手のものです。それでは、2ページをお願いいたします。まず2ページから3ページの概要につきましては、本会議で部長より説明がありましたので、内容を省略させていただきます。

4ページに議会議決事項等が、7ページから9ページに43件、2億3,748万7,666円の工事の概要が、また10ページから12ページに業務について、13、14ページには工事費1,000万円以上、委託について200万円以上の契約について記載しております。16ページからにつきましては、塩尻市水道事業会計決算となります。17ページから20ページには、決算報告書が款項区分によりまして税抜きで記載してございます。21ページをお願いいたします。

21ページでございますが、塩尻市水道事業損益計算書であります、税抜きで記載しております。下から3行目を見ていただきたいと思います。当年度の純利益は1,874万9,000円余となりました。よって、当年度未処理欠損金は2,303万8,000円余となりました。

次に、24ページから25ページをお願いいたします。水道事業の財政状況をあらわします貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。本市につきましては、約574キロメートルの導水管、配水管延長と、9カ所の浄水場及び配水池を設けております。その施設の管理運営を行っているものでございます。その資産の部でございますが、最下段になりますが、資産合計は161億9,520万8,000円余となります。25ページをお願いいたします。負債の部でございます。負債合計でございますが、4億3,540万1,000円余となりました。資本の部では、下から2行目になりますが、資本合計といたしまして157億5,980万7,000円余であり、負債資本合計は、資本合計と同額の161億9,520万8,000円余となりました。

それでは、27ページをお願いいたします。収益費用明細書から主なものを税込みで申し上げます。まず、収益の部でございますが、1款水道事業収益の1項営業収益1目給水収益の13億5,640万2,000円余でございますが、水道料金対象使用水量687万2,150立方メートルでございます。こちらにつきましては、使用水量について、前年約707万立方メートルでございますが、3万1,126件で、前年よりも件数は165件ふえたものの、使用水量が19万8,417立方メートルの減となっております。人口の減少、ライフスタイルの進展等によりまして使用料が減少しておるものと想定されます。

3目のその他営業収益でございますが、9,557万6,000円余で、主なものは、3節他会計負担金の下水道使用料徴収経費負担金といたしまして4,898万3,000円余であります。4節の施設負担金でございます。新規加入183件、口径変更19件で、2,018万8,000円余であります。

28ページをお願いします。2項の営業外収益でございます。2目補助金1,045万6,000円につきましては、他会計補助金といたしまして、一般会計からの繰入金でございます。また、この内容といたしまして、市の政策的に実施したものの繰入金としまして、企業債利子償還金が計上されております。

5目の引当金戻入益につきましては、1節の退職給与引当金戻入益として6名分1,811万1,000円余でございました。

29ページをお願いいたします。費用の部でございます。1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費4億3,490万7,000円余の主なものは、30ページをお願いいたします。一番上になります。18節委託料3,975万4,000円余につきましては、法定50項目の水質検査業務委託料としまして1,479万1,000円余。また、5つほど下がったところに浄水施設保守点検業務委託料ということで696万7,000円余などがございます。21節の修繕費1,519万4,000円につきましては、各浄水場関係の修繕費でございます。一番最下段、35節受水費2億9,860万3,000円余につきましては、長野県企業局松塩水道用受水費2億9,782万5,000円余が主なものでございます。

それでは、31ページをお願いいたします。2目の配水及び給水費8,880万1,000円余につきましては、21節修繕費7,521万1,000円余が、給配水管路修繕費86件分、924万4,000円余、鉛管解消511件、5,368万円余が主なものでございます。

4目の業務費1億1,061万9,000円余の主な内容につきましては、32ページをお願いいたします。大分飛びますが、18節の委託料3,917万円余でございます。こちらにつきましては、水道メーター検針業務委託料といたしまして2,835万円。こちらにつきましては、主なもので塩尻市水道事業協同組合へ委託して行ったものでございます。総件数は39万件になります。月平均で言いますと、3万2,500件くらい検針したものでございます。

33ページをお願いいたします。4目業務費19節手数料631万1,000円余でございます。こちらにつきましては、コンビニ収納の取扱手数料と、それぞれの窓口、また口座振替等で支出したものでございます。なお、件数で申し上げます。この関係、本会議で答弁いたしましたとおり、コンビニが4万1,056件ということで、年々増加しているような状況でございます。

5の総係費でございます。8,785万6,000円余につきましては、経常経費が主なものでございまして、34ページをお願いいたします。8節の退職給与金1,811万1,000円余につきましては、退職給与6名分のものでございます。また、9節の退職給与引当金2,556万3,000円余につきましては、引当金として積み立てているお金でございます。

35ページをお願いいたします。6目減価償却費5億5,442万7,000円余につきましては、固定資産減価償却費でございます。

2項の営業外費用につきましては、1目支払利息及び企業債取扱諸費の主なものは、1節の企業債利息1億3,179万5,000円余で、過年度借入れました起債の利息でありまして、50件分でございます。15ページに企業債の償還状況と、43、44ページに企業債明細書がありますので、御参照願いたいと思います。

36ページをお願いいたします。3項特別損失1節過年度損益修正損につきましては、不能欠損金といたしまして68万4,000円余でございまして、所在不明者や倒産によります不納で42件でございます。収益費用につきましては以上でございます。

○建設維持課長 お願いします。私のほうからは、37ページからの資本金収入支出の明細について御説明申し上げます。37ページをお願いします。収入の部でありますけども、1款資本金収入1項企業債1目の企業債でありますけども、これにつきましては、建設改良事業に充当したものでありまして1億1,340万円であります。

3 項の負担金 1 目他会計補助金 1 節の他会計補助金でありますけれども、これは消火栓新設工事に伴います負担金 5 基分で、489 万 4,000 円余であります。2 目の建設工事負担金でありますけれども、これは、建設工事負担金は受託工事に伴います負担金でありまして、配水管関連事業では、奈良井川 5 号雨水幹線、また田川 3 - 1 号雨水幹線の関連で 2,082 万円余、道路事業関連におきましては、大門高出線、東通線にかかわります負担金として 1,527 万 6,000 円余であります。

4 項の補助金であります。1 目他会計補助金 1 節の他会計補助金につきましては、市の政策的に実施したものの繰入金でありまして、2,181 万円であります。2 目国庫補助金であります。1 節国庫補助金、内訳であります。導水施設整備事業に伴います補助金、補助基本額 1,958 万 4,000 円の 4 分の 1、489 万 6,000 円であります。次、基幹施設耐震化推進事業につきましても、補助基本額 2,334 万円に対します 3 分の 1 で、778 万円であります。合計 1,267 万 6,000 円が国庫補助金として収入となっております。

38 ページをお願いします。支出でありますけれども、1 款資本的支出 1 項建設改良費 2 目配水施設費 1 億 7,690 万円余について御説明いたします。22 節の工事請負費でありますけれども、1 億 4,197 万 9,000 円余でありますけれども、具体的内容につきましては先ほども説明しましたが、決算説明資料の中の 10、11 ページ、また 12、13 ページに効果、評価が載っておりますので、あわせてごらんいただければありがたいと思います。配水施設整備事業でありますけれども、配水管改良工事費は、15 工区、トータル 1,593 メートル、5,433 万 7,000 円余であります。道路事業関連工事費、これにつきましては東通線、大門高出線の 2 工区の関連工事で、1,277 万 8,000 円余。雨水幹線事業関連工事費につきましては、雨水幹線 2 工区を 899 万 8,000 円余であります。舗装本復旧工事費におきましては、市道 4 路線、全体面積 761 平方メートルに伴います復旧工事でありまして、567 万 9,000 円余であります。次のポツの応急給水拠点整備事業の中で、6 月の議会の視察でも視察していただきましたけれども、郷原配水池にかかわるものであります。応急給水拠点整備工事といたしまして面積 1,280 平方メートル、仮設の給水栓 20 栓、給水用給水設備等を行いまして、1,818 万 6,000 円余であります。次の緊急遮断弁設置工事費でありますけれども、これは、緊急遮断弁の設置に伴います 4,200 万円の工事費でありますので、よろしくお願いします。次、32 節の負担金でありますけれども、これは、県道塩尻停車場線の舗装本復旧でありまして、2,426 平方メートル、延長で 418 メートルに伴います舗装復旧負担金 1,426 万円余でありますので、よろしくお願いします。

次、39、40 ページをお願いします。22 節の工事請負費でありますけれども、6,508 万 9,000 円余であります。浄水施設整備事業でありますけれども、下に記載されております 5 カ所合わせて 2,442 万 2,000 円となります。まず、床尾浄水場関係でありますけれども、洗浄水槽の水位計の更新 63 万円、上西条浄水場につきましては、みどり湖送水ポンプの流量計の更新 195 万 3,000 円、芦ノ田浄水場関係で言いますと、沓沢湖の防災システムの更新、また芦ノ田浄水場のろ過池のコンプレッサーの交換、合わせまして 1,038 万 4,000 円余であります。東山・柿沢地区にかかわります関係で言いますと、柿沢永井坂の送水ポンプの更新、東山中野配水池の原水池の流量計の更新等で 279 万 3,000 円。塩嶺地区関係につきましては、別荘地の副ポンプ室の更新がありまして 866 万 2,000 円余であります。導水施設整備事業でありますけれども、これは、片丘浄水場に関係するもので、延長 853 メートルの導水管の布設 4,066 万 6,000 円余であります。なお、これにつきましては、先ほどの決算説明資料の 14、15 ページに片丘浄水場関係をまとめてありますので、

一緒にごらんいただければと思います。22節の補償費であります。片丘浄水場移設更新事業に伴います物件移転補償費、立木補償を4件、61万5,000円余でありますのでよろしくお願いします。

40ページをお願いします。1項の建設改良費4目の受託建設費であります。22節の工事請負費3,041万8,000円余の内訳でありますけども、消火栓設置工事費5基45万8,000円余、配水管布設替工事費、道路事業関連で広丘東通線631万円余、雨水幹線事業関連で奈良井川5号、田川3-2号、合わせまして1,951万9,000円余の配水管布設替工事費であります。

5目のメーター費でありますけども、1節メーター費、新設及び口径変更のメーターの購入費でありまして、56万9,000円余となっております。

6目の固定資産購入費でありますけども、これにつきましては、片丘浄水場移設更新事業の用地購入費として7,102.44平方メートル、地権者4名、1団体、合わせて1,739万4,000円余の用地購入費でありますので、よろしくお願いします。私からは以上です。

○**経営管理課長** 私からは、2項企業債償還金3億110万9,000円余につきまして、こちらにつきましては51件分の償還金であります。企業債明細書が43、44ページにありますので御参照願います。

3項開発費につきましては、事業用システムの開発費ということで614万2,000円余を行いました。こちらにつきましては、上下水道料金システムの開発費ということで、平成23年度から平成24年度にかけまして開発を行いましたものでございます。平成23年度につきましては、上下水道事業の一括して契約を行っております。一括契約は、4,095万円、そのうち平成23年度払いが1,228万5,000円、そのうちの浄水、下水分かれました50%ということで、614万2,500円を実施いたしました。こちらにつきましては、決算説明資料の16ページの水道料金賦課徴収推進事業といたしまして、事業評価シートが載っております。なお、今回こちらの関係で、この10月1日より新システムに移行していく予定でございます。つきましては、水道メーター検針時に各戸へお配りしております検針票が多少変わりました。それですので、後ほどですね、変わったものを、コピーでございますが配付させていただきますが、委員長、それはよろしいでしょうか。

○**委員長** はい、じゃあ資料を配付してください。

○**経営管理課長** 後ほどよろしくお願いいたします。それでは、水道事業会計につきましては、以上でございます。よろしく御審議願いたいと思います。

○**委員長** じゃあ、資料をお願いします。それでは、高木課長、これちょっと説明をお願いします。

○**経営管理課長** 表面と裏面がございまして。表面でございますが、新旧、左右にございまして。見た目、非常に見やすくなったかと思っております。特に変わったところですが、上水道、下水道の合計欄、今まで載っておりませんでした。こちらが載るような形をとらせていただいております。それが、大きな内容でございます。裏面につきましても、ほとんど変わっておりません。多少なりとも大きくなって見やすくなったかと思っております。あと、今後の関係でございますが、市民の利用者の皆さんにつきましては、一応広報等でお知らせする予定でございます。よろしくお願いいたします。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員より御質問はありますか。

○**中村努委員** 今いただいた資料ですが、これは、検針の手元の機械から各御家庭に行き、皆さんの市の水道事業部のほうで見ることはないと思うのですが、要は、下水道料金の賦課徴収漏れがありましたよね。あれは、

要は徴収員がこれを見ておかしいよというのを言ってくれば防止できたことなんですが、このシステムになってメーターの委託を出す時に、そこまでチェックをして必ずそこに何らかの漏れがあったりした場合、しっかり報告をするという義務と言いますか、そういう契約まで見直したのかどうか、その辺どうでしょうか。

○**経営管理課長** 契約につきましては従来どおりでございますが、この辺につきましては、受けております水道事業組合の皆さんに徹底するようにということでお願いしている状況でございます。以上です。

○**中村努委員** 業務委託でなかなか市のほうでチェックができないとすると、契約の中でしっかりこの辺のチェックをするということも含めて業務委託をしたほうが、私はいいと思うので、御検討いただきたいと思います。

○**経営管理課長** 新年度予算、これからになってまいりますので、そんな辺も含めて検討していきたいと思えます。

○**横沢英一委員** 2点ばかりお聞きしたいんですけども、まず1点ですが、上下水道事業はですね、これだけ人数を把握すると28名の方でこれだけの事業をやってくということは、非常に大変だと思います。浄水場の管理からですね、すべてやってるわけですので。その時に、私も6月にちょっとお聞きしたんですが、去年のですね、やっぱり災害時やなんかの時にはですね、やっぱり一番心配するのは、これだけの体制で本当に被害の把握ができるのか、短時間にですね、というようなことを考えると非常に課題も多いと思います。それで、当時ですね、ちょっとお話していた、多少なりとも改善して努力をしたほうがよくないかというようなことをお話ししたんですが、マッピングも含めてですね。そんなようなことを含めてどんな対応をしたのか、まだまだそんな段階じゃないか、そこら辺をちょっと部長さんから、お答えをいただきたいと思います。大変評価はしております。

それともう1点、申しわけないです。39ページでございますが、工事請負費の中に芦ノ田浄水場関連ということで、今、防災システムとですね、ろ過池の補修をしたということなんですが、芦ノ田浄水場は今、使用水量が470トンくらいで、10年くらい比べると10分の1くらいしか使ってないわけですね。そして、どうも話を聞くと、平成26年ころには、なんかある程度縮小していきたいというようなことも話を聞いたような気がするんですが、そうすると、こういう事業費ってできるだけ節減しちゃったほうがいいんじゃないかって思うんですが、そういうことは考えられなかったんですか。その2点をお聞きいたします。1点だけ、部長さんのほうからお答えいただきたいと思います。

○**水道事業部長** まず、事業運営の関係でございますが、御心配いただいておりますとおり、人員体制のほうは多少厳しいところがございます。特に厳しく感じる部分のところは技術の継承の部分でございます。そちらがですね、私ども諸先輩方から相当上下水道事業にかかわります技術指導を受けて今日まで来てますけども、なかなかですね、今、新たな若い職員のほうにそれを伝えていくというのが、異動期間等の問題もございますけども、難しいところがございまして、一番心配しているところが技術の継承ということです。これは、本市の水道事業ばかりではございません。全国的な問題として挙げられております。そのような中でですね、まずこれからの上下水道事業をですね、円滑に運営していくためには、市だけではですね、どうしても運営できないという中でですね、まず一緒に連携して事業を運営する団体といたしましては、塩尻市水道事業協同組合さんがございます。こちらのほうとですね、まず連携して事業のほうを運営できればということで、各種取り組みのほうはさせていただいてます。御承知のとおり、災害時においてはですね、応急給水活動等、協定を結ばさせていただいてですね、連携するようになっておりますが、それ以外のところにおきましても、まず昨年度からですね、水道事業組

合さんと打ち合わせする中で、これからの上下水道事業はどうあるべきかという、上水道事業につきましてはビジョンをつくってございますので、ビジョンの勉強会なども4回開催して、組合のほうとこれからの将来どうあるべきかを勉強してきています。また、実務的な面につきましてもですね、例えば、御提案いただきましたけれども、一部制水弁の操作とか、排泥の方法等につきましてもですね、現地のほうで学習会を開いておりますし、つい最近ではですね、6月になりますけれども、先ほどちょっと説明に出てまいりましたが、平成23年度に応急給水拠点で郷原配水池を整備させていただきました。ここを使つてのですね、応急給水活動をですね、水道事業屋さんと一体的に取り組みのほうをさせていただいたという経過がございます。私どもが力が足りない分についてはですね、そういう団体と連携してですね、水道事業を継続していければというぐあいに考えています。

また、システム等につきましてもですね、マッピングシステムも強化はさせていただいていますけれども、そのほかにですね、先ほどちょっと説明させていただきましたけれども、なかなか不具合がありまして対応が遅いと言われてました、料金システムのほうも平成23年度、本年度の24年度ですね、更新をさせていただいてですね、10月1日からですか、新システムでまた稼働させていただくというような対応のほうもとらせていただいていますので、よろしくお願いします。

○建設維持課長 2番目の質問の芦ノ田浄水場関連の管理経過につきまして、担当係長のほうから説明させていただきます。

○浄水係長 39ページの工事請負費の中の芦ノ田浄水場関係につきまして御説明させていただきます。まず、沓沢湖防災システムにつきましては、平成11年に、防災システム、堤体の決壊センサーから岩垂への通報装置ということでサイレンを設置してありましたけれども、既設のサイレン2カ所については、岩垂詰所のサイレンとJ A洗馬の野菜集荷場にありますがサイレンを利用してきましたけれども、こちらにつきまして、以前から消防団の詰所のサイレンと共用しているため、運用について支障があったということと、もう1つ、J A洗馬の集荷場のサイレンは小曾部川から離れているため、決壊、はんらん時に小曾部川沿いの集落に音が伝わりにくいというような不安というものがあつたため、平成22年、23年の2カ年でこの防災システムの整備計画というものを、平成21年度に立てて、平成23年度につきましては防災システムの通報装置、サイレンについての整備を行いました。もう1点、これは浄水場のコンプレッサーの更新になりますけれども、これはろ過池の運転制御に必要なコンプレッサーになりますけれども、こちらにつきましても、ほぼ2年に一遍くらいの補修をしてきておりまして、これが平成23年度の段階で、もう補修不能ということになったものですから、更新ということで整備をいたしました。

○横沢英一委員 ありがとうございます。たしか浄水場の関係ね、芦ノ田の今後の計画は、平成26年ごろ云々かんぬんというようなことを聞いたような気がしたんですが、そういうことじゃなかったですか。

○水道事業部長 確かにおっしゃるとおりですね、私どもの水道ビジョンでは、給水量が減ってまいりましたので、芦ノ田浄水場を統廃合する計画にはなってます。まだ年度のほうは明確になっておりません。この辺のところはですね、今後、実施計画等を作成する中で決めていきたいと思っています。それと、特に平成25年度、26年度に松塩水道用水の耐震化工事がございまして、送水制限が行われる予定です。当然その折にはですね、芦ノ田の給水量というのもふやしていかなきゃいけないところもございます。ただ、幸いなことに、何とか松塩用水、松本市さんと調整する中で、平成25年、26年の送水制限時においても、塩尻市の場合は今までどおりの

1万6,500トンをいただけるという状況にはなりましたが、ただし、これはあくまでも事故がなかった場合に限ってという話でございます。必ずしもですね、委員、御承知のとおり、平成12年度にはですね、松塩水道用水におきまして非常に大きな油流入事故がございまして、市内全域でですね、減断水を起こすというような状況もございました。当然、平成25年、26年におきましても、そういう状況が全くないとは言いきれない状況がございまして、そういう場合については、今、芦ノ田の浄水場の給水量は小さくなってますが、その時にはですね、広げさせていただきたいと思ってますし、現行においては、芦ノ田の浄水場もですね、市民の皆様に対してですね、安定給水するには欠かせない浄水場となっております。確かにおっしゃるとおり量は少ないですが、安定給水するには必要な状況にはあるということで、まず御理解をいただきたいと思ひますし、沓沢湖につきましてもですね、水道事業として使わせていただいている間はですね、水道事業者として、その下流域の皆さんに対しての安心・安全というものを与えることは責務であると思ひてますんで、この防災システムの更新を行ったと。仮に今後ですね、水道事業で使わなくなったにしてもですね、市民の安心・安全を守るためにはこういうシステムというのは有効に活用できるものということで整備をさせていただいたということで、御理解をいただきたいと思ひます。

○委員長 よろしいですね。ほかにありませんか。

○議長 1点は、説明資料の17ページのね、さっき中村委員の関連でシステムの関係ですけど、このシステムを更新した時に大体トラブルがあって、料金の徴収漏れとかそういったのが、よその市でも起きてるもんで、その辺は部長のほうでしっかり見て、やっていただくようにお願いします。

○水道事業部長 そういう形で徹底するようにと。試行と言いますか、そちらのほうもですね、ちょうど来週からですか、休みの時に試行をさせてみましてですね、チェックをかけるように取り組みのほうを進めさせていただきたいと思ひてますので、よろしくお願いいたします。

○議長 それから、決算書のほうで30ページの沓沢湖はんらんシミュレーション業務委託料193万円とありますけど、これはどういったところに委託をして、どういうシミュレーションがあって、このシミュレーションを今後どのように生かしていくか。また、いわゆるはんらんした場合に被害を受ける地域の皆さんに、こういったものを資料として出していくのかどうか、その辺についてどうですか。

○建設維持課長 担当の古畑係長のほうから説明しますので、よろしくお願いします。

○浄水係長 こちらの沓沢湖はんらんシミュレーションの業務委託につきましては、沓沢湖運営委員会の中で下流域の岩垂地区の方から、大きな災害、特に地震の場合に、堤体が決壊した場合にどのような被害が起きるかというようなことを具体的に示してほしいというような要望がありまして、それに基づきまして、こちらのほうで業者のほうにはらんシミュレーション、これは満水時、一応水位が17.5メートルが満水ということになっておりますけれども、その時に堤体が瞬時に決壊と、これは、通常そういうことがあり得るかどうかわかりませんが、瞬時に決壊して一気に沓沢湖の水が流れた時に、どのような水の流れ方をするか、またどのくらいでどこまで水が広がるかというようなことを計算をしまして、それを図にしてやりました。これにつきましては、沓沢湖運営委員会の委員会の中で説明をして、今後の防災対策ですとかそういったようなところに、地域の方の防災の中に活用していただくというようなことで作成をしました。業者につきましては、市のハザードマップを作成しました業者になりますけども、こちらのほう、パスコ長野支店というところに委託をして作成をいたしま

した。

○議長 沓沢湖自体は、満水時なりね、震度が5とか6とかで決壊する可能性というのは、あるわけですか。

○水道事業部長 そういうデータというのをですね、調査するために、本年度と来年度ですか、平成24、25年度かけまして、これは長野県のほうでため池等の耐震診断を行っていただけるというぐあいにお聞きしてます。その段階でですね、そういうところのデータも出てくるものではないかというように考えています。なお、対象が、塩尻市は、みどり湖と沓沢湖だというぐあいには聞いております。

○中村努委員 済みません、ちょっと決算と離れちゃうんですけど、ちょうどいい機会なので。この定例会でも話題になっているバイオマス発電、青木議員からの水の必要性についての質問があったんですが、仮に上水道でこれをやるとすると、どんな設備が必要になるか、ちょっと解説してください。

○委員長 答弁を求めます。

○水道事業部長 上水道事業におきましてですね、再生可能エネルギーという場合はどうしても考えられるのは小水力発電ということで、これにつきます。

大変申しわけございませんでした。供給できるかという。通常の業務用の水、業務用と言いますか、一般の事業用にかかわる水は供給できます。これもですね、今現在事業を進めております片丘浄水場移設更新事業で、既存の片丘浄水場を標高の高い位置に移しておりますので、その位置からであればですね、自然流下でS N R っ言いますか、今回の計画地のほうへは給水することは可能で、一応ですね、今、事業計画のほうもですね、木質バイオマスの計画に合わせたもので実施計画のほうをつくっております。ただ、全体的な数量的な問題はですね、今回の片丘の浄水場におきまして機能強化はかけました。今までの給水量450立方メートルから900立方メートルまで機能強化はしましたが、それをすべて計画地のほうへ持っていけるかという、そうではございません。当然南内田とか片丘地域への給水という形ですので。今想定している範囲では、浄水とすればですね、160立方メートルくらいまでなら何とか給水はできるだろうと、今の現計画で行けば、これはあくまでも上水道ですから、今度は現実的な問題を考えた時に、例えば先ほどの計画ではですね、水は1つの原料として取り扱うというお話ですね。その時に、この水量単価のものが使えるかという非常に大きな問題も、また事業者側にはあるんじゃないかというぐあいには考えております。

○中原輝明委員 この用地はあれ、原野。片丘浄水場の用地は原野か。

○施設担当課長 用地につきましては、畑と原野でございます。主は畑でございます。

○中原輝明委員 それで、これ、どのくらいになってるの、坪。

○施設担当課長 平米2,500円でございます。

○中原輝明委員 それじゃ幾らになるだい、坪。

○施設担当課長 8,200円余です。

○委員長 坪8,200円。

○中原輝明委員 それで、ちょっと参考にお言っておくけど、金出して受益者にたんとやることはいいと思う。ただ、全体的に見た時の土地価格っていうのはさ、岩垂のあの一等地なんて言っちゃ、あそこの畑でね、5,000円でも買い手がいないだよ。それで、5,000円でも売るだよ。そういう場合を両方見た時にさ、勘案して値段は決めなきゃ。公共事業で金なんざ出してもいいってことじゃなくて、そういうところを双方見な

がら、これからやってほしいな。これは後、やりにくいよ、実際。それだでね、たまたま皆さんやって、ここは事業はもうできたでいいけどさ、それは御苦労願ったと思うが。ただ相手の要望にこたえるじゃなくて、市の全体から見た土地の状況ってのはこういうものだよっていうこと。岩垂あたりで今、3,000円でも買い手がな
いんだよ。それで、こういうことはやっぱしね、これは理事者が徹底しなきゃいけないわな、どうも。指導が悪いな。出すところはどんどん出してさ。

○建設維持課長 済みません、私のほうから。用地単価につきましては、市の用地対策会議がありまして、そこへ全部かけて用地単価は決めております。それにつきましては、市の全体の今の用地の買収の経過を見ながら、この単価が適性かどうかということで委員会に諮って単価を決めておりますので、よろしくお願いします。

もう1つ、用地交渉の経過の中で言いますと、片丘、確かにSNRとか、前の話ですけどね、そういう単価の話も地権者からは出されまして、これじゃとても売れないっていう話も聞いている中で、納得していただいて決定した単価ですので、よろしくお願いします。

○中原輝明委員 それは、また反論したくなるけどさ。皆さんは何でも市の何かにかけてって、市のかけた連中だってしっかりしてないで、だめだ。何でもその中でかけりゃいいってものじゃないだよ。近傍類似っていうものもあるし、塩尻市全体っていうものもあるもんで、今後はそういうことをして進めていくって言やあ、それで終わりさ。まだ、うってげえしたじゃいけないわ。

○水道事業部長 そのように考えて取り組みはさせていただきます。それでもまた言ってしまうば、しかられるかもしれませんが、一応不動産鑑定もとりにましてですね、提案はさせていただきますんで、それが市場と言いますか、正常な取引価格という認識でございました。

○委員長 中原委員。簡潔に。

○中原輝明委員 不動産鑑定なんて、鑑定なんてものは適当だよ。そうだよ、ちゃんと合わせるでな、全く。おれもやったことあるが。そういう方向で頼むって言やあ、そういう鑑定士がやったって言やあそれで終わりだ。ただ、そういうね、近傍類似とか、一般から見た時にそういう話があるということをしっかり納得するように話してみると。それでほかのところもやってる。県あたりはあれじゃん、金なんいくらでも出してやるもんで、市は買収しにくくてしょうないでしょう。県のね、用地買収にしても。だで、これから気をつけてやってほしいということを言うわけ、みんなに。皆さんだけではない。理事者以下、気をつけなきゃだめだ。

○委員長 要望でよろしいですか。

○中原輝明委員 要望だ。

○委員長 ほかに、よろしいでしょうか。

ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第9号平成23年度塩尻市水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第9号平成23年度塩尻市水道事業会計決算認定については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。次に進みます。

議案第10号 平成23年度塩尻市下水道事業会計決算認定について

○委員長 議案第10号平成23年度塩尻市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、決算書45ページ、塩尻市下水道事業報告書からお願いいたします。46、47、48ページの概要につきましては、水道事業と同じように本会議で部長より説明がありましたので、内容を省略させていただきます。49ページに議会議決事項等が、また52ページから54ページに50件、2億4,523万1,810円の工事の概要が、55ページから57ページに業務について、58ページから59ページには工事費1,000万円以上、委託について200万円以上の契約について記載されております。60ページには企業債の概要、償還状況でございます。62ページからは、塩尻市下水道事業会計決算となります。63ページから66ページには決算報告書が、款項区分により税抜きで記載されております。67ページをお願いいたします。

67ページ、塩尻市下水道事業損益計算書であります。税抜きで記載しております。下から3行目でございます。当年度純利益は8,801万1,000円余となり、よって当年度未処理欠損金は5,696万円余となりました。

次に70、71ページをお願いいたします。下水道事業の財政状況をあらわします貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。本市は、約398キロメートルの污水管渠と、約19キロメートルの雨水管渠と、3カ所の下水処理場を設けております。建設費に膨大な投資を行いまして、その施設の管理運営を行っております。資産の部です。最下段になりますが、資産合計は492億2,377万4,000円余となりました。71ページをお願いいたします。負債の部でございます。負債合計25億2,458万3,000円余となりました。資本の部では、下から2行目になりますが、資本合計は466億9,919万円余であります。負債資本合計は、資産合計と同額の492億2,377万4,000円余となりました。

それでは、73ページをお願いいたします。収益費用明細書から主なものを税込みで申し上げます。収益の部でございますが、1款下水道事業収益の1目下水道使用料でございます。14億3,802万1,270円につきましては、使用料、対前年度比0.2%増で、338万4,440円の増額でありました。なお、収納率につきましては96.8%となっております。

次に、2目の他会計負担金でございます。6億4,347万8,000円につきましては、地方公営企業繰出基準により一般会計から負担すべきものとしているものでございます。

2項の営業外収益につきましては、6目引当金戻入益の退職給与引当金戻入益291万4,000円余が主なものでございます。私からは以上でございます。

○浄化センター所長 74ページをお願いいたします。1項営業費用1目の管渠費でございます。6,656万2,118円でございます。16節の通信運搬費でございますが、228万6,731円ということで、これにつきましては、公共マンホールポンプの通信電話料、あるいは槽川の無線の電話利用料でございます。18節の委託料でございます。2,353万6,850円、そのうち清掃委託料488万400円でございますが、これにつきましては、下水管路の清掃委託料、6,864メートルを清掃したものでございます。その下のマンホー

ルポンプの維持管理委託料 1,724万9,450円でございますが、これにつきましては、維持管理、櫛川26カ所、あるいは塩尻処理区の維持管理111カ所、それと緊急対応、あるいはマンホールポンプの清掃委託料でございます。その下、21節でございますが、修繕費2,976万8,000円でございますが、マンホールポンプ修繕費918万5,400円でございます。これにつきましては、非常通報装置の修繕、あるいはマンホールポンプの水位計の修繕、あるいはポンプのオーバーホール等の修繕費でございます。管路施設修繕費1,715万8,135円でございますが、これについては、マンホール周りの修繕ということで、41カ所分の修繕費ということでございます。24節の動力費1,056万9,768円。これにつきましては、先ほど申したとおり、塩尻処理区111カ所、櫛川処理区26カ所分のマンホールポンプ場の電気料27万8,800キロワットアワーの動力費ということでございます。

2目の浄化センター費3億6,193万7,922円でございますが、処理水量739万7,189トンに伴います維持管理費でございます。75ページをお願いしたいと思います。同じく12節の備消耗品費140万54円でございます。施設用の備消耗品費ということで、機械のポンプ類の油脂類、あるいは機械の部品等の消耗品費でございます。18節の委託料2億1,990万1,699円でございます。その主なものにつきましては、ボツの1つ下の清掃業務委託料406万3,500円。これにつきましては、管理棟あるいは機械棟などの日常清掃等の費用ということでございます。その2つ下の電気設備計測器点検業務委託料ということで212万1,000円。これにつきましては、放流流量計、あるいは水位計、監視制御装置等の点検業務委託料ということでございます。それと、2つ下の公害測定委託料507万5,700円。これにつきましては、放流、流入の水質の測定、あるいは汚泥分析などの測定委託料でございます。4つ下ですか、運転管理業務委託料8,872万5,000円でございますけれども、これについては、処理能力3万700トンの日でございますが、運転管理に伴う業務委託ということで、内容につきましては、汚水及び汚泥処理の施設の全過程の運転操作及び監視業務、あるいは各種機器の点検、給油、整備、管理日報、記録などの業務でございます。その下の脱水ケーキ処理委託料1億1,593万7,659円でございますけれども、これにつきましては、セメント会社など4社、それとそれを運搬する運搬会社2社に伴います委託料ということで、平成23年度につきましては5,397.25トン进行处理したということでございます。それと、2つ下の汚泥貯留槽外清掃委託料でございますが、112万3,500円。これについては、汚泥の移送管、あるいは汚泥の貯留槽を掃除したものでございます。76ページをお願いしたいと思います。2目浄化センター費の21節の修繕費でございます。3,282万4,000円でございます。その中で主なものは、施設修繕費2,913万7,692円ということで、これにつきましては、汚泥処理設備、脱水機のろ布、あるいは汚泥引き抜きポンプ等の修繕ということでございます。934万5,000円ほどでございます。それと、脱臭設備のフィルター交換工事74万5,500円。ほか26カ所の施設の修繕をしたということでございます。24節の動力費4,572万9,180円。これについては、浄化センターの施設動力費ということで、326万604キロワットの使用料ということでございます。25節の薬品費4,217万2,545円。これについては、凝集剤あるいは脱臭剤等の施設の薬品でございます。

3目の小野水処理場費の委託料2,026万2,287円でございますが、これにつきましては、勝弦地区を除いた北小野地区の下水処理に伴います管渠施設などの維持管理費を、辰野町に管理委託したもので、塩尻市の割当分ということでございます。

4目の櫛川処理場費2,157万4,541円。これにつきましては、年間の処理水量18万6,160トンに伴います維持管理費ということで、18節の委託料1,334万6,544円。これも、主なものについては汚泥の運搬委託料、衛生センターのほうへ運搬しているものでございますが、それが1,250トンでございます。788万664円。それと、運転管理業務委託料526万500円。これについては、櫛川の処理能力、日1,400トンに伴います運転管理の業務委託ということで、内容につきましては、保守点検、あるいは水質試験の週2回の点検の費用でございます。その下の21節の修繕費326万2,000円のうち、施設修繕費277万2,000円でございます。これについては、汚泥のかき寄せ機、あるいは計器類の修繕、脱臭ファン、ポンプなどの修繕ということでございます。24節動力費205万3,295円。これについては、櫛川浄化センターの施設電気料12万8,640キロワットでございます。77ページをお願いいたします。32節の負担金261万1,000円。木曽広域の連合の負担金ということで、木曽広域連合で汚泥集約センターを平成15年に建設した時の起債の償還分ということでございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** それでは私から、6目の水質規制費でございます。18節委託料40万7,000円余につきましては、事業所排水検査委託料ということで、10の事業所に対するものでございます。

8目業務費の負担金4,898万3,000円につきましては、下水道使用料徴収経費負担金ということで、水道事業会計へ支払ったものでございます。

9目総係費につきましては、経常経費が主なものでございます。78ページをお願いいたします。8節退職給与金ということで291万4,000円余につきましては、退職給与金3名分でございます。9節の退職給与引当金につきまして473万2,000円余、引当金として積み立てているものでございます。

79ページをお願いいたします。10目減価償却費8億2,430万5,000円余につきましては、固定資産減価償却費でございます。84、85ページに固定資産明細書がありますので、御参照願いたいと思います。

それでは、80ページをお願いいたします。2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費5億3,758万4,000円余につきましては、過年度に借入れました起債の利息であり、383件分でございます。60ページに企業債の償還の状況と、86ページから97ページに企業債明細書がありますので、こちらも御参照願いたいと思います。

3項特別損失1,092万8,160円につきましては、不納欠損金として所在不明者や倒産によるものでございまして、1,077万7,270円でございます。私からは以上です。

○**建設維持課長** それでは、81ページからお願いします。資本的収入支出の明細について私のほうから説明させていただきます。1款資本的収入1項企業債1目企業債1節企業債3億5,340万円につきましては、建設改良事業に充当したものであります。2節資本費平準化債4億円につきましては、後年度の皆様の負担を、世代間の負担の公平性を図る観点から、資本費の負担の一部を後年度に繰り延べるために繰り入れたものでありますので、よろしくお願いします。

3項負担金1目他会計負担金1節他会計負担金でありますけども、3億652万2,000円ですけども、地方公営企業繰出基準に基づきまして一般会計から繰り入れたものでありますので、お願いします。

2目建設工事負担金であります。1節建設工事負担金570万円余でありますけども、これは、東通線道路改良工事に伴います負担金であります。

3目受益者負担金であります。3,146万3,000円余につきましては、受益者負担金一般分66件、そのうち新規が23件、合わせて2,236万4,000円余であります。受益者分担金、これは槽川分ですけど8件、160万円、汚水ます設置等工事負担金が22件ありまして、749万8,000円余であります。

4項2目の国庫補助金1節国庫補助金でありますけども、3億5,620万円であります。これは、社会資本整備総合交付金でありまして、雨水管渠に伴います補助金が1億515万円、浄化センターにかかわります補助金が2億5,105万円であります。

82ページをお願いします。資本的支出1項建設改良費1目公共下水道事業管渠施設費でありますけども、22節の工事請負費2億4,177万7,000円余でありますけども、先ほどの決算説明書の35、38ページと一緒にごらんいただければありがたいと思います。管渠工事費でありますけども、9工区、全体延長340.4メートル、汚水ます27個の工事でありまして、4,152万9,000円余であります。雨水渠工事費であります。1億9,960万4,000円余でありますけども、これは、雨水管工事に伴います奈良井川5号雨水幹線の工事が、平成22年度の繰り越しと平成23年度の工事2工区ほかでありまして、全体で616.1メートル、工事費といたしまして1億7,800万9,000円余であります。もう1カ所は、田川左岸3-2号線ですけども、平成22年度の繰越工事に伴いますもので、73.6メートル、工事費が2,159万5,000円となりました。全体で689.7メートルの1億9,960万4,000円余の工事でありますので、よろしくをお願いします。27節補償費2,193万6,000円余につきましては、水道施設等の移転補償費でありまして、それぞれ先ほど工事を行いました奈良井川、田川のそれぞれの工事の水道施設の移転補償費であります。

3目処理場建設費4億6,500万円でありますけども、18節の委託料につきましては、塩尻市浄化センター建設工事委託料ということで、平成22年度協定分の3億9,390万円、また平成23年度協定を行いました5,810万円を合わせまして4億5,200万円。これは、日本下水道事業団への委託であります。また、塩尻市公共下水道再構築基本設計業務委託、これは、浄化センターの長寿命化計画でありますけども、1,300万円を支出しております。

6目特定環境保全公共下水道事業管渠施設費でありますけども、22節の工事請負費として345万4,000円余。これは、管渠工事、工区30メートルと、汚水ますの設置6件の工事でありますので、よろしくをお願いします。私からは以上です。

○**経営管理課長** 私からは、83ページからお願いいたします。企業債償還金につきまして、過年度に借りました企業債の元金分の償還でございます。企業債償還金につきましては373件分、14億2,943万1,000円余と、2節の資本費平準化債償還金16件分、5,511万1,000円余でございます。企業債明細書につきましては86ページから96ページに、資本費平準化債明細書につきましては97ページにありますので、御参照願います。

3項開発費614万2,500円につきましては、先ほど下水道事業会計でも申し上げましたものでございまして、下水道分ということで、上下水道料金システム開発費でございます。私からは以上です。よろしく御審議願います。

○**委員長** 質疑を行います。委員より御質問がありますか。

○**青木博文委員** 汚泥のですね、放射能測定のお金は入ったんですか。ちょっとお聞きしたいですが。

○**浄化センター所長** 全部で放射能測定、汚泥は去年19回行いました。5月から11月まで19回行ったということで、そのうち18回分、19回のうち18回分については11月以前のもので、測定委託料43万3,650円、それと輸送費の、汚泥を、検体を東京へ送ったわけなんです、その輸送費って言やあおかしいんですが、宅配のお金ですけれども、そのお金が8,925円。それとですね、それを送る容器代ですけれども、クーラーボックスみたいな容器代ですけれども、それが5,040円ということで、合計44万7,615円について、11月以前のものについては請求いたしまして、ことしの7月9日にですね、振り込みされています。それと、あと1回分の2万2,050円については12月以降の分でございます、それについてはですね、この間、9月4日の日ですか、東電のほうからうちのほうへ説明に来まして、それと一緒にですね、1回分については請求書を9月4日の日に渡しました。それでもって9月いっぱい、あるいは10月の中旬くらいに振り込みされる模様ということでございます。以上です。

○**青木博文委員** はい、わかりました。

○**委員長** いいですか。それじゃ、私もたまには質問しなきゃいけないと思いますが、平成23年度は、何と言いましてもですね、下水道使用料の賦課徴収漏れというのが一番問題になったわけでございますが、最終的に何件あって、最終的にですね、遡及請求で入った額、それから5年の時効で取れなんだ額の件数と金額をお願いしたいと思います。

○**経営管理課長** 担当係長から説明いたします。

○**料金係長** 8月ですね、31日現在でございますが、全部でですね、以前報告させていただきましたが、人数で155人、金額1,900万円ほどのうちですね、8月31日現在は、人数にして85名、54.8%、入金はですね、そのうち646万円余となっております。以上です。

○**委員長** 結果的に不納というか、未徴収になった金額は計算してありますか。

○**料金係長** 未収金は、今のところ1,260万円ほどありまして、これにつきましては、7月、8月にですね、市内の方、また市外の方にですね。

あ、5年過ぎて時効になった件数ですね。

○**委員長** 取れない金額ね、最終的に。

○**料金係長** 取れない金額ですね。取れない金額はですね、以前報告させていただいてあるんですけれども。

○**水道事業部長** 賦課徴収漏れの額につきましては、先般、御説明したとおりの金額で、それ以降はですね、動いておりません。結果的にですね、その段階でも説明させていただきましたが、5年を経過してしまった賦課徴収漏れの金額といたしましては、1,556万8,000円余。1,556万8,510円です、細かく言えば、あとですね、5年以内のものにつきましては遡及請求ができるということで、現在、今、係長のほうから説明させていただきましたが、そちらのほうを取り組んでいると。こちらのほうの金額が1,904万2,330円という状況でございます。これにつきまして、今現在ですね、関係者のほうに説明をしながらですね、回らせていただいて、結果的に今、人数ベースでいきますと55%くらいまでのところはですね、話はついております。未収金のほうが、約まだ1,200万円くらいはあるという形です。一括納入する場合と分割納入の場合、多々ございますものですから、どうしてもその、納入の金額ベースでいくと、まだ34%。1,900万円余のうち納入されている金額がですね、646万3,000円というような状況ですので34%程度になりますが、件数

ベースでまいりますと155件でございますので、85人の方々と調整がつきまして、入れていただけているという形になっておりますので、55%というふうな状況になっています。こちらにつきましてですね、水道事業部挙げてですね、こちらのほうの納入のお願いの取り組みのほうを進めさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それと、もう1点、済みませんが、ことしの下水道の決算は、いい決算になってきてるんですけども、流動比率ですね、流動資産を流動負債で割ったものでございますが、平成22年度が約628.5%が、平成23年度は264.6というふうに下がりましたけれども、この辺は、どういう理由というか、どんな分析をされていますか。

○経営管理課長 担当係長から説明させていただきます。

○庶務係長 流動比率ですね、お話。これの下がった理由につきましては、流動比率。

○委員長 流動資産を流動負債で割って、掛ける100。

○庶務係長 流動資産のほうの現金がですね、これ、一部簡易簡保の保険料がですね、未払い金に計上されているものですので、その時点、3月31日の時点では現金がまだそこに残っているので、それで、分子と言うか、上の流動資産が大きくなってこういう状態になっているということでございます。

○委員長 いいです。わかりました。ほかの委員さん、ありますか。

○塩原政治委員 74ページ、ここで浄化センター費がありますけど、これ、平成23年度の予算からしても、平成22年度の決算から見ても、1割り近くの3,400万円減ってますよね。これは、企業努力ですか。それとも何かの要因があって。

○浄化センター所長 主に減につきましてはですね、修繕費がありますけれども、修繕費をですね、約2,900万円ほど減額してですね、それは有利な国庫補助を使ってですね、長寿命化のほうへですね、かえてですね、国庫補助のほうへ修繕費をかえてですね、それを電気の設備の修繕とかですね、管理棟の玄関の修繕とか、そういうもののあれを国庫補助のほうの有利なほうへ持って行って、修繕費を削ったということでございます。

○塩原政治委員 ということは、これからもうそういう方向で節約できていくってことですか。

○浄化センター所長 平成24年度予算もですね、今、長寿命化事業を、何て言いますか、委託をかけてですね、その対象になるものとかならないものを洗い出してですね、対象になるものは修繕費に載せなんで、国庫補助のほうへ振りかえてですね、当然やっていきたいというふうに思います。

○塩原政治委員 そういうこともできるとすれば、大いに努力してもらいたいと思うんですけど、基本的にこれ、見ると、大体毎年3億9,000万円から4億円くらいで、予算は。要するに予算と決算は連動してないって形が見えるんですよね。もしそういう形でできるとすれば、ある程度、やっぱ決算のほうも予算に反映させていたきたいと、そんなふうに思います。

○委員長 要望でいいですか。

○塩原政治委員 はい。

○横沢英一委員 事業効果の面でちょっと聞かせていただきたいんですが、47ページの中に奈良井川5号雨水幹線っていうのが616.1メートルやってあるということですが、今回、このラインはですね、ほとんど完了したと思います。所期の目的は、やはり何と言っても、塩尻駅裏っていうか西側のですね、あそこの市街地の水

を奈良井川に流すというようなことで多額な事業費がかかっているわけですが、所期の目的は達成されてるというようなことでよろしいでしょうか。

○建設維持課長 委員お話しのとおりで、今年度で616メートル、西幹線含めて工事しておりますし、平成22年度の工事でシューマートまでの間を工事しております。その前年度では、シューマートからの横断もしておりますので、今言われるように、駅の西口からあの辺の排水の処理は十分できる、吸収できることになりますし、先ほど建設のほうでお話ありましたけど、19号の国道、シェルのところまでっていう話もありますので、それも建設のほうとタイアップして工事すれば、西口から桔梗ヶ原にかけての排水の処理はできるようになりますので、お願いしたいと思います。

○横沢英一委員 最近だったと思うんですが、ピンクマンションの前を通ったらですね、あそこに10センチくらい水がずうっとたまってたんですね。というのは、うまくそこへ入ってないんじゃないかと危惧をしたのが1点とですね、もう1つは、今あの周辺は、デンデンムシのアンダーの下のちょっと横に大きな浸透ますをつくってありますよね。それで、そこへつながったままだと思うんですね。そろそろあれをですね、せっかくこんな多額なお金をかけてつくったのですから、あれを廃止をしてですね、できるだけ早く雨水幹線につなげるっていうことも大事なことだと思います。

それともう1つは、高校北通線の立体化になっておりまして、あそこ区画整理が、JRより西側に区画整理がありますけれども、あそこの水は、側溝の水は全部、雨水幹線の分岐されたパイプの中に落としてあるんですね。そうすると、その下に大きなやっぱり浸透ますがあるんですよ。大きいって、相当大きいですよ。500平方メートルばかりあって、深さは5メートルもあるんですから。こういうのをですね、いつまでも残さなくて、早く埋めて地主に返しちゃうとかですね、さっきのデンデンムシの西側は、もう市のたしか土地だと思いますで、早くあれして処分して、水系をしっかり直すということが大事だと思います。それで、私も、ほかの雨水幹線ですね、やっぱり見た時に、大雨降った時でも、そんなに放流口からがんがん水が出てるっていうことは、渋川以外は見てないもんですから。どうでしょうかね、1回、建設部のほうと雨水幹線のほうと1回見てですね、できるだけ効果を出すように。せっかくものすごいお金かけてるんですから、効果を出すように、そういう落ちがないか点検をするというようなことも大事なことだと思いますので、要望で結構ですので、そんな点検もお願いしておきます。

○中原輝明委員 今の関連だけども、また変な嫌みみたいになっちゃうけど。昔はね、ちょっと余談になるが、青木正一って助役がいたの知ってる、皆さん知ってる人はいるわな。あの人は、皆様の出る前にてえーっと全部回っただよ、雨降ろうが、やりが降ろうが。そして、黙ってここで聞いてりゃ、皆さん、うそこくもんでぴしゃっとやられちゃっただ。皆さんが、与えられている職務っていうのは、何をしりゃいい職務に今働いているか、給料もらっているかってことを考える。そうすると、おのずから朝早く出て超勤もらうじゃなくて、現場をさーっと見て、今、横沢委員の言われる前にすべて処理ができるわけ。それともう1点、議会議員が一番いけないのは、ここであんなこと言わなくたって、そこへ行って直接言やあ直るわけだな。だで、こんなところでそんなよこなことを言う、もう少しさ、直接皆さんに言やあできることを、横沢委員だけじゃないだ、みんながそうだ、おれもそうだが。こんなとこで偉いような顔して言ったってだめさ。ちっとばかりの水やるくらいなことは、あそこにたまってると、お前たち行って見て来いよって、それを処理しろよっていうのが、我々と皆さんと一体した

行動をして、塩尻市はますますよくなる。そういうことです。

○委員長 要望でよろしいでしょうか。

○中原輝明委員 答えは要らんな。

○委員長 それじゃあ、ほかにはございませんかね。

ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第10号平成23年度塩尻市下水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第10号平成23年度塩尻市下水道事業会計決算認定については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。次に進みます。今回は、ちょっとたくさんだもんで、この農集排までやりたいと思います。

議案第11号 平成23年度塩尻市農業集落排水事業会計決算認定について

○委員長 議案第11号平成23年度塩尻市農業集落排水事業会計決算認定についてを議題とします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、98ページからお願いします。塩尻市農業集落排水事業の報告書でございます。99、100ページの概要につきましては本会議で説明してありますので、内容を省略いたします。101ページに議会議決事項が、また104ページに9件、1,012万9,350円の工事の概要が、また106ページに業務について、107ページには工事費1,000万円以上、委託について200万円以上の契約について記載しておりますが、工事費は該当がありません。また、企業債の概要、償還状況です。109ページからは塩尻市農業集落排水事業決算となります。110ページから113ページには、決算報告書を款項区分により税抜きで記載しております。114ページをお願いいたします。失礼しました。こちらにつきましては、後ほど説明させていただきます。

それでは、120ページをお願いいたします。収益費用明細書から主なものを税込みで説明いたします。収益の部でございます。1款農業集落排水事業収益1項営業収益1目農業集落排水施設使用料の1億544万4,000円余につきましては、農業集落排水施設使用料でございます。使用料につきましては、対前年度比5.6%減で、627万3,580円の減額になっております。収納率につきましては98.5%となっております。2目他会計負担金2億905万5,000円は、地方公営企業操出基準により一般会計から負担すべきものとされているものでございます。

○浄化センター所長 それでは、121ページをお願いいたします。121ページの1項営業費用1目の管渠費でございます。1,991万2,942円でございます。そのうち18節の委託料420万円でございますが、これにつきましては、マンホールポンプの維持管理委託料ということで、塩尻処理区が44カ所、贄川処理区が17カ所、計61カ所の保守点検、あるいは清掃、緊急対応などの委託料でございます。21節の修繕費1,120万円でございますが、そのうちマンホールポンプ修繕費につきましては471万6,600円ということで、

これにつきましては、非常通報装置3カ所、あるいはマンホールポンプ場の水位計修繕、あるいはマンホールポンプのオーバーホール6台などの修繕ということでございます。管路施設修繕費292万2,150円。これについては、8件のマンホール周りの修繕ということでございます。24節の動力費331万8,116円。これにつきましては、農集の8カ所のマンホールポンプ場の電気料、7万82キロワットでございます。

2目浄化センター費5,681万8,253円。これにつきましては、農集8カ所で合計54万3,220トン进行处理した、伴います維持管理費ということで、18節の委託料2,916万3,092円でございます。そのうち、浄化センター管理委託料1,374万4,500円ということで、農集8カ所分の運転管理委託でございます。内容については、週1回の水質検査、あるいは機器の点検、月報、日報などの作成でございます。汚泥運搬等委託料1,451万2,744円でございますが、衛生センターへ運搬しているものでございまして、汚泥の運搬量が2,286.58トン、あるいはし渣の処分7,349キロの費用ということでございます。21節の修繕費1,299万7,000円でございますが、そのうち施設修繕費1,284万1,500円でございます。これについては、農業集落排水処理施設の修繕工事で、曝気装置あるいは汚泥かき寄せ機器などのオーバーホールほか7件の修繕費でございます。122ページをお願いします。24節の動力費1,340万3,347円、これは農集8カ所分の施設電気料ということで、84万2,817キロワットということでございます。私からは以上でございます。

○**経営管理課長** 5目業務費でございます。負担金575万円につきましては、農業集落排水施設使用料徴収経費負担金として水道事業会計へ支払ったものでございます。

6目総係費953万4,000円余につきましては、経常経費が主なものでございます。

次に、123ページをお願いいたします。7目減価償却費1億3,665万2,000円余につきましては、固定資産減価償却費でございます。固定資産明細書が126、127ページにありますので、御参照願います。

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費7,617万8,000円余につきましては、過年度に借りました企業債の利息であります。179件分でございます。

3項特別損失でございます。こちらにつきましては12万4,320円ですが、不納欠損金8件分でございます。私からは以上です。

○**建設維持課長** それでは、124ページをお願いします。資本的収入支出の明細でありますけども、収入の部の1款資本的収入であります。1目他会計負担金につきましては、5,296万9,000円。これは、地方公営企業繰出基準に基づきまして一般会計からの繰入金であります。

3目受益者分担金であります。370万7,000円、これは、受益者分担金9件分の負担金でありますので、よろしくお願いします。

125ページをお願いします。資本的支出1項建設改良費1目農業集落排水事業管渠施設費22節の工事請負費でありますけども、管渠工事2件、88.4メートル、汚水ます5件の工事費でありまして、713万6,000円余であります。

3目の農業集落排水事業処理場建設費の22節の工事請負費でありますけども、6処理場のポンプ、ブロー等機械設備の更新13件で、299万2,000円余でありますのでお願いします。私からは以上です。

○**経営管理課長** 2項企業債償還金につきましては、過年度に借りました企業債の元金分の償還です。17

9件分、1億8,633万4,000円余であります。企業債明細書は128ページから133ページにありますので、御参照願います。

それでは、114ページをお願いします。農業集落排水事業損益計算書であります。税抜きで記載してございます。下から3行目になりますが、当年度の純利益は670万4,000円余となりました。よって、当年度末処理欠損金は2,749万1,000円余となりました。

次に、117、118ページをお願いします。農業集落排水事業貸借対照表でございます。税抜きで記載してございます。本市につきましては、約70キロメートルの污水管渠と、8カ所の下水処理場を設けております。その施設の管理運営を行っているものでございます。

資産の部では、最下段になりますが、資産合計86億9,158万2,000円余となりました。118ページをお願いいたします。負債の部では、負債合計3,937万1,000円余となりました。資本の部では、下から2行目になりますが、資本合計は86億5,221万1,000円余でありまして、負債資本合計は、資本合計と同額の86億9,158万2,000円余となりました。以上で、農業集落排水事業につきまして説明を終わらせていただきます。

○**委員長** 質疑を行います。委員より御質問がありますか。

○**議長** 決算審査の所見の中でも言われているようにね、上田処理区を北小野の特環につないだことによって、ある程度農集排の経営の健全化が図られたということですけど、今後、公共なり特環なりにつなげる予定の処理区というのは考えておられますか。

○**建設維持課長** 昨年、上田処理区を統合しておりますし、その状況を見ながらでありますけども、まだ各農業集落排水施設が8カ所ありますんで、その計画については、将来的にはつなぎ込みを含めて考えておりますけども、今、今回実施計画等も作成する中で、全体のやはり計画をもう一回見直して、農集もありますけども、そのほかの下水道事業の計画をもう一回見直しをしながら、つなぎ込みのほうは考えていきたいと思います。当然、処理場につきましては、維持管理費はかかっておりますけども、それをやめて公共へつなぐことによりましての本管での布設もかなりかかりますし、その辺のライフスタイル、将来的なコストも全部見てから接続のほうは検討してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**委員長** ほかに、よろしいですかね。

それでは、ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないので、採決を行います。議案第11号平成23年度塩尻市農業集落排水事業会計決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** なしと認め、議案第11号平成23年度塩尻市農業集落排水事業会計決算認定については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本日の審査を終わりにいたします。大変御苦労さまでございました。

午後5時07分 閉会

平成24年9月13日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 永井 泰仁 印